

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第147期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	東陽倉庫株式会社
【英訳名】	Toyo Logistics Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 城児
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅南二丁目6番17号
【電話番号】	(052)581-0251(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 山田 智樹
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅南二丁目6番17号
【電話番号】	(052)581-0251(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 山田 智樹
【縦覧に供する場所】	東陽倉庫株式会社 東京営業本部 （東京都中央区日本橋茅場町三丁目7番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (千円)	28,366,909	28,168,011	27,875,634	29,186,611	30,161,149
経常利益 (千円)	2,105,397	1,874,225	1,820,826	1,857,012	1,910,438
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,443,061	1,350,609	1,369,849	1,495,378	1,662,194
包括利益 (千円)	1,347,290	1,599,681	2,337,875	1,861,973	3,014,977
純資産額 (千円)	22,173,194	23,239,013	25,197,432	26,645,842	29,116,262
総資産額 (千円)	43,248,010	45,832,606	47,534,946	48,587,129	50,339,778
1株当たり純資産額 (円)	2,898.66	3,078.59	3,332.26	3,516.71	3,872.59
1株当たり当期純利益 (円)	188.95	178.51	181.38	197.66	220.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.3	50.7	53.0	54.8	57.8
自己資本利益率 (%)	6.7	5.9	5.7	5.8	6.0
株価収益率 (倍)	8.6	8.1	8.5	7.5	9.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,829,106	2,651,107	1,811,598	3,243,225	2,249,422
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	816,683	3,362,892	3,075,905	2,011,233	1,589,304
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	783,145	1,372,655	508,706	1,442,377	936,108
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,668,817	8,328,863	6,556,974	6,346,666	6,070,796
従業員数 (人)	748	733	729	724	721
(外、平均臨時雇用者数)	(681)	(628)	(600)	(620)	(614)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 2023年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第143期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (千円)	20,863,798	20,652,054	19,996,133	21,329,421	22,051,181
経常利益 (千円)	1,790,889	1,535,176	1,428,820	1,332,842	1,634,982
当期純利益 (千円)	1,288,798	1,149,953	1,167,293	1,117,991	1,486,287
資本金 (千円)	3,412,524	3,412,524	3,412,524	3,412,524	3,412,524
発行済株式総数 (千株)	39,324	39,324	7,864	7,864	7,864
純資産額 (千円)	18,851,112	19,648,604	21,161,189	22,138,392	24,152,085
総資産額 (千円)	38,642,534	41,162,713	42,580,638	43,309,504	45,175,667
1株当たり純資産額 (円)	2,453.84	2,591.68	2,786.39	2,909.22	3,198.38
1株当たり配当額 (円)	9.50	10.00	33.00	60.00	70.00
(うち1株当たり中間配当額)	(4.50)	(5.00)	(5.50)	(30.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	168.03	151.33	153.89	147.14	196.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.8	47.7	49.7	51.1	53.5
自己資本利益率 (%)	7.0	6.0	5.7	5.2	6.4
株価収益率 (倍)	9.7	9.5	10.0	10.1	10.6
配当性向 (%)	28.3	33.0	35.7	40.8	35.6
従業員数 (人)	302	297	291	286	285
(外、平均臨時雇用者数)	(22)	(16)	(15)	(13)	(13)
株主総利回り (%)	97.0	89.2	97.9	98.4	136.6
(比較指標：配当込みTOPIX)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	370	326	1,658 (300)	1,567	2,166
最低株価 (円)	295	235	1,365 (252)	1,171	1,297

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2023年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第143期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、「配当性向」については、第145期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
3. 第145期の普通株式の1株当たり配当額33円は、1株当たり中間配当額5円50銭と1株当たり期末配当額27円50銭の合計であります。2023年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っているため、1株当たり中間配当額5円50銭は株式併合前、1株当たり期末配当額27円50銭は株式併合後の金額であります。
4. 第147期の1株当たり配当額70円には、設立100周年記念配当10円が含まれております。
5. 2023年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。「株主総利回り」については、第142期の期末に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第145期の株価については、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

- 1926年3月 旧名古屋倉庫株式会社（1893年創業）と旧東海倉庫株式会社（1906年創業）とが合併し東陽倉庫株式会社を設立。本店を名古屋市内に、支店を堀川、笹島、築港（以上名古屋市）、一宮、津島及び豊橋の各市に設置。
- 1944年5月 日本倉庫統制株式会社（戦時統制会社）へ諸施設を賃貸し、倉庫営業を譲渡。
- 1945年12月 日本倉庫統制株式会社から施設及び業務の返還を受け、営業を再開。
- 1949年5月 名古屋証券取引所に株式を上場。
- 1950年3月 静岡県浜松市に進出（1973年4月浜松営業所）。
- 1951年9月 港湾運送事業の登録（1963年3月一般港湾運送事業の免許）。
- 1952年8月 大阪市に駐在員を置く（2017年4月大阪営業所）。
- 1959年9月 名古屋港地区の作業部門を分離し、東陽荷役株式会社を設立（現・連結子会社 東陽物流株式会社）。
- 1964年8月 東京連絡所を設置（2002年4月東京営業本部）。
- 1967年6月 内陸地区の作業部門を分離し、中部荷役株式会社を設立（現・連結子会社 東陽物流株式会社）。
- 1967年12月 愛知県小牧市に進出（1973年4月小牧営業所）。
- 1972年9月 トランクルーム業務を開始。
- 1991年10月 千葉県市川市に市川営業所を開設。
- 1992年4月 名古屋空港に進出（2005年2月セントレア営業所として中部国際空港へ移転）。
- 1996年5月 中華人民共和国に上海事務所を開設（2011年3月現地法人 東誉（上海）国際貨運代理有限公司を設立し、営業開始）。
- 1997年12月 IATA（国際航空運送協会）貨物代理店資格を取得。
- 1999年8月 ISO9002（2002年12月にISO9001へ移行）の認証取得（輸出海上貨物取扱）。
- 1999年10月 アメリカ合衆国 ロサンゼルスに現地企業（TKK-TOYO USA, INC.）に資本参加。
- 2000年2月 東京証券取引所に株式を上場。
- 2002年1月 栃木県芳賀郡芳賀町に宇都宮営業所を開設。
- 2003年12月 TKK-TOYO USA, INC.を完全子会社化（2004年1月TOYO LOGISTICS AMERICA, INC.に社名変更）。
- 2004年1月 神奈川県相模原市に相模原営業所を開設。
- 2004年10月 連結子会社2社を合併し、東陽物流株式会社とする。
- 2006年10月 名古屋市中村区に「書類保管センター」を開設。
- 2008年7月 愛知県丹羽郡大口町に名古屋北営業所を開設（2013年4月名古屋営業所に改称）。
- 2008年12月 ISO27001の認証取得（トランクルーム部）。
- 2009年11月 ISO14001の認証取得（管理本部、小牧営業所、名古屋営業所〔大口倉庫〕、トランクルーム部）。（2010年12月 認証拡張 営業四課、東京営業本部）
- 2011年5月 名古屋税関長より「認定通関業者」の認定を受ける。
- 2012年2月 OHSAS18001（2021年3月にISO45001へ移行）の認証取得（管理本部、小牧営業所、名古屋営業所〔大口倉庫〕、トランクルーム部）。（2013年2月 認証拡張 東京営業本部）
- 2012年3月 タイ王国バンコク市に現地法人（TOYO LOGISTICS(THAILAND)CO.,LTD.）を設立し、営業開始。
- 2012年12月 名古屋税関長より「特定保税承認者」の認定を受ける。
- 2013年3月 東京税関長より通関業許可を受ける。
- 2013年7月 大韓民国 釜山の現地企業（GNP LOGITECH CO.,LTD.）に資本参加。
- 2016年3月 タイ王国チョンブリ県に現地法人（TOYO SOKO (THAILAND) CO., LTD.）を設立し、営業開始。
- 2017年6月 納屋橋東地区市街地再開発事業（テラッセ納屋橋）竣工。
- 2020年4月 愛知県名古屋市に子会社（太平 SHIPPING 株式会社）を設立し、営業開始。
- 2022年3月 千葉県成田市に成田営業所を開設。
- 2023年10月 普通株式5株につき1株とする株式併合を実施。
- 2024年1月 兵庫県尼崎市に尼崎営業所を開設。
- 2025年7月 愛知県知多市に知多倉庫を開設。

3【事業の内容】

当社及び関係会社（子会社6社及び関連会社2社により構成）は、総合物流事業者として、物流事業及び不動産事業を行っております。当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

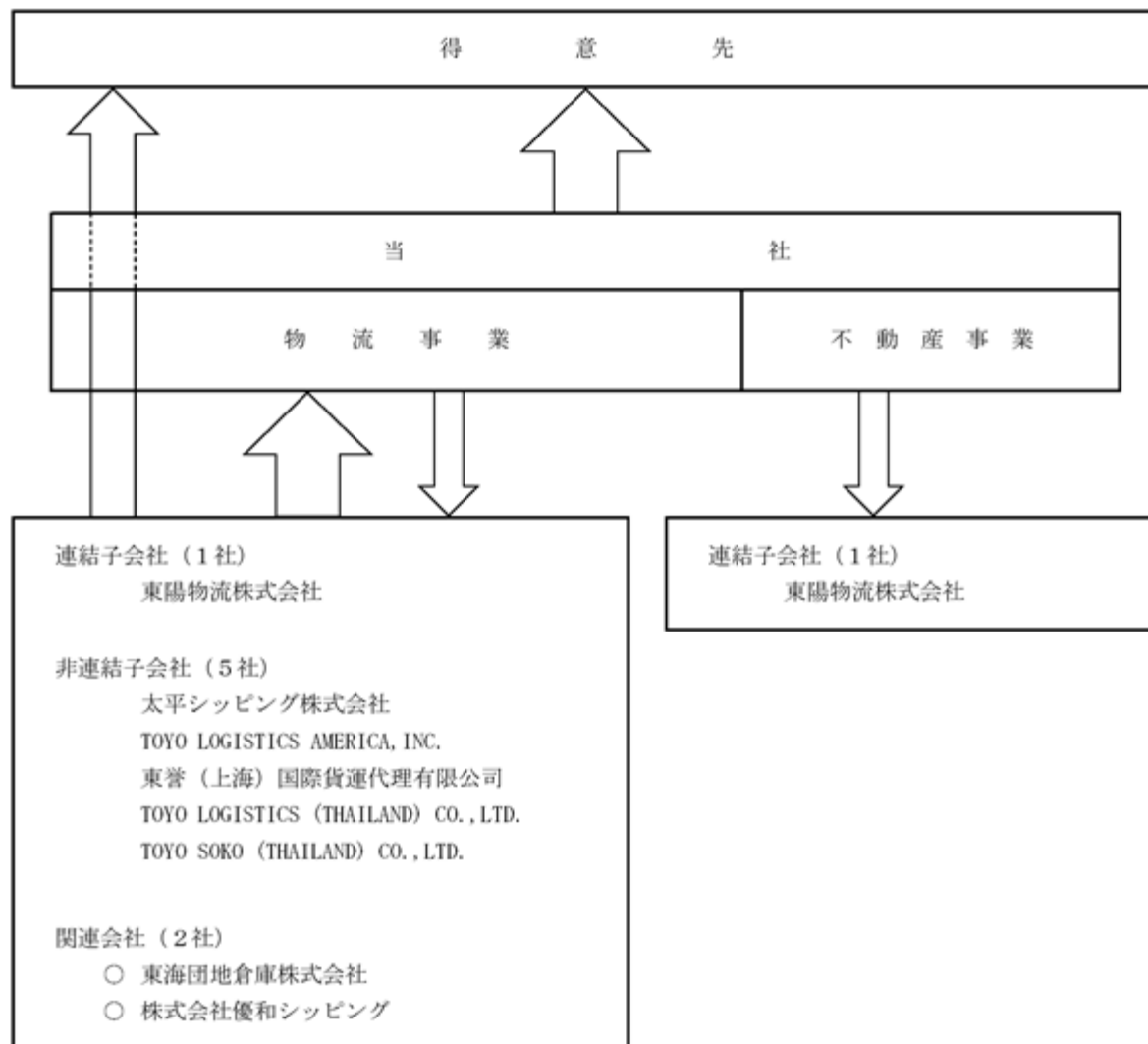
（1）物流事業

貨物の取扱（保管、荷役、運送、通関、国際複合輸送、その他付随業務）を主な業務としております。

（2）不動産事業

所有する建物、土地等の賃貸を主な業務としております。

事業の系統図は次のとおりであります。



（注）1. 矢印は、役務の流れ

2. 印は、持分法適用会社

3. 東海団地倉庫株式会社は、提出会社へ物流施設を賃貸しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東陽物流株式会社 (注)2、3	名古屋市港区	50	物流事業	100.0	当社の取扱貨物の荷役 及び運送を行っており ます。当社は同社に対 し、土地・建物を賃貸 しております。 役員の兼任4名
(持分法適用関連会社) 株式会社優和 SHIPPING	名古屋市中区	105	物流事業	45.0	役員の兼任1名
(持分法適用関連会社) 東海団地倉庫株式会社	愛知県海部郡飛島村	999	不動産事業	25.2	当社は同社より、建物 を賃借しております。 役員の兼任1名

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 東陽物流株式会社については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が、100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	15,663,114千円
	(2) 経常利益	378,754千円
	(3) 当期純利益	279,432千円
	(4) 純資産額	2,636,559千円
	(5) 総資産額	5,298,843千円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業理念として『「もの」づくり、人の「くらし」を支える』を掲げ、社会と人々の生活に役立つ事を目指しております。

また、当社グループは、経営ビジョンとして、高品質のサービスを高能率、適正コストで提供する総合物流企業を目指し、企業理念のもと、社会から選ばれ続ける物流企業として、安全の確保と社会との共生を図りつつ、物流業務全般を受注し、業容の拡大に努めてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略等

当社グループの経営戦略は、以下のとおりであります。

1. 物流テクノロジーを駆使した3PL物流の推進
2. 海外ネットワークの拡充、及び、グローバルな業務の強化
3. 所有不動産等の活用による不動産関連事業の拡大

また、経営戦略を達成するために、次の具体的方策を掲げております。

営業力の強化

・情報収集力・DX化をより強化し、取引先等に対する提案力を向上させたくて積極営業を図る。

社員の成長・能力底上げ

・社員自身により総合的人間性の涵養を図る。教育研修を更に充実させ社員の意欲・能力を高める。
・職場環境の改善・健康的で働きやすい職場づくりを推進し、社員のエンゲージメントを高める。

経営体制の強化

・災害・サイバー攻撃等に対する予防体制・対応力を強化し、グループ全体のレジリエンスを高める。

(3) 経営環境

日本経済の先行きにつきましては、雇用環境の改善やインバウンド需要の持続的な回復等の継続により、緩やかな回復が続くことが期待されます。一方で、資源・エネルギー価格の上昇等に伴う物価の高止まり、各国の金融政策や通商政策の影響に加え、中東情勢の緊迫化等の地政学的リスクによる世界経済への影響も懸念され、先行きは不透明な状況が続くものと見込まれます。

物流業界においても、労働力不足や燃料費及び人件費の高騰に伴う輸送コスト上昇への対応、カーボンニュートラルに向けた取組み、更なるデジタル化の推進に加えて、災害時においても十全に機能する強靱な物流ネットワークの構築が求められております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

経営の基本方針に基づき、現在取組中の重点課題は、以下のとおりであります。

人材の育成

業容の拡大には、企業の成長に応じた人材の確保及び育成が必要不可欠であると考え、採用後の新入社員研修、階層別研修、海外研修等を充実させることにより、人材の育成に努めております。また、多様性のある働き方への取組みとして、育児・介護等が必要な従業員に対するフレキシブルな労働環境の整備にも努めております。

業務品質の向上

物流事業を中心に、取引先からのニーズの多様化に対応した競争力のある高品質なサービスを提供し続けるため、業務品質の向上に努めております。

営業力及び情報システム力の強化

営業力の強化策として、事業拠点の充実、海外拠点を有機的に結びつけたサービス網の構築、業容拡大のための情報収集、デジタル技術を活用した新たな価値の提供等を行う中、積極的な営業活動に努めております。また、取引先からのニーズに応えながら業務の標準化・効率化を実施するため、各種ITシステムの開発及び各種クラウドシステムの利用等に努めております。

施設の充実及び効率化の推進

有利子負債残高や金利水準等に留意しながら、環境に配慮した施設の充実及び効率化に向けた積極的な設備投資を実施するとともに、営業キャッシュ・フローの増加や設備投資資金の早期回収を図るなど、安定的な財務基盤の維持に努めております。

また、物流事業における業務の効率化による経費の削減、不動産事業における資産の有効活用による賃貸料等の安定収入の拡大に努めております。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に努め、営業収益の拡大を図るとともに、収益性、経営効率及び資本コストの観点から、売上高経常利益率及び自己資本利益率について目標値を設定、達成することに努めております。

売上高経常利益率 5%

自己資本利益率 5%

また、株主還元については、2025年11月に方針を見直し、2027年3月期より連結当期純利益に対する配当性向40%、もしくは、株主資本配当率(DOE)2%のいずれかが高い方を目標とすることとしております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日時点において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの基本方針

『「もの」づくり、人の「暮らし」を支える』。この言葉には、未来永劫なくなることのない“物流”というインフラを担い続ける、という強い決意が込められております。

産業界のサプライチェーンを維持し、人々が豊かで安定した生活が送られる社会であるように、当社グループは、持続可能な社会の実現に向け、物流企業としての責任を果たします。

(2) 当社グループの取組

当社グループは、持続可能な社会の実現に向け物流企業としての責任を果たしていくために、「環境(E)」及び「社会(S)」が重要な経営課題であると考え、これらの課題に適切に対応するために、最適な「ガバナンス(G)」を構築します。

<環境>

当社グループは、環境方針を定め、環境負荷低減活動に継続的に取り組んでおります。環境マネジメントシステム(ISO14001認証)を構築し、廃棄物の削減、リサイクルの推進、CO2排出量の削減等の環境保全活動を実施することにより、脱炭素社会の実現を目指しております。

<社会>

人権

当社グループは、倫理規範に「人権を尊重し、健全な企業風土を作ります」と定めております。この規範及び関連する法令に従い、取引先、株主、社員、地域社会等、当社グループをとりまく全てのステークホルダーの人権を尊重し、誠実に事業活動を行います。

社員

当社グループは、人間力と考働力を備えた多様な人材を採用し、活力のある組織づくりを目指しております。

人材育成については、職務遂行能力の向上のみならず、広い視野と良識ある人格の涵養を目的として、社員教育を実施しております。また、社員の処遇は、性別、年齢、新卒中途、国籍に関わらず、能力と実績に基づき評価し、決定しております。加えて、育児や介護に携わる社員、治療と仕事を両立する社員が、安心して働き続け、より能力を発揮できるための環境を整えております。

なお、当社グループは、現時点において人的資本に関する指標及び目標は設定しておりませんが、実績等は当社ウェブサイト「<https://www.toyo-logistics.co.jp/sustainability/>」内に開示事項として掲載しております。

健康と安全

当社グループは、労働安全衛生方針を定め、従業員一人一人が心身ともに健康を維持できるよう、安全で快適な職場環境を整えております。この方針に従い、労働安全衛生マネジメントシステム(ISO45001認証)を構築し、職場のリスクアセスメント、安全衛生教育の実施、労働災害や職業性疾病の予防及び社員の健康保持増進などの活動を推進しております。

また、当社は、経済産業省・日本健康会議が選定する健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人2026(大規模法人部門)」の認定を受けております。

社会貢献

企業は社会の一員であり、自社だけでなく、地域社会や国際社会とともに発展していくことが必要であると考えております。当社グループは、社是で定める「共生」の理念に従い、社会貢献活動を積極的に行っております。

<ガバナンス>

当社グループは、倫理規範において「透明性の高い会社運営を行い、企業として発展します」と定めております。この規範に従い、法令に基づく適切な開示及び意思決定の透明性、公正性の確保のため、実効的なコーポレートガバナンスを実現するための体制を整えております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等」に記載しております。

なお、サステナビリティに関わるガバナンスの状況につきましては、以下のとおりであります。

当社グループは、内部統制委員会において、サステナビリティに関わるリスクや対応策等を検討審議しております。また、内部統制委員会には、下部組織として、各部門から選出されたメンバーで構成された内部統制委員会事務局を設け、サステナビリティに関わるリスク等に関する分析を実施します。内部統制委員会は、内部統制委員会事務局が取りまとめた分析結果等について協議するとともに、サステナビリティに関わる対応策を決定し、進捗状況を管理します。取締役会は、内部統制委員会で協議、決議された事項、識別されたリスク及び対応策について、適宜報告、提案を受け、これらが経営に及ぼす影響について議論するとともに、各部門におけるサステナビリティに関わる対応全般を監督します。

(3) リスクマネジメント

当社グループは、事業目的の達成を阻害する様々な障害が発生する前に、それらの障害に係るリスクに適切に対応するとともに、リスクが顕在化した場合には、迅速かつ適切に対処すべく、リスクマネジメント等に関わる体制を整備し、その充実に努めております。内部統制委員会は、サステナビリティに関わるリスク及び機会の識別等を含め、当社グループ全体のリスク管理体制を整備し、定期的な見直しを行い、事業継続の基盤に関わる重要なリスクに対し適切な対策を講じております。

なお、全般的なリスク管理については、内部統制委員会において包括的、網羅的に把握するとともに、定期的な見直しを行い、重要性及び対策の優先度を決定しております。

詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、これらの取組みの中から、気候変動への対応を重要課題の一つとして掲げており、気候変動が当社グループへもたらすリスクの特定及び分析を今後実施し、環境負荷低減活動の更なる推進等により持続可能な社会の実現を目指します。

これらを踏まえ、当社グループは、地球温暖化の抑制に向け、次のとおり排出CO2削減の目標を策定しております。

指標：当社グループ（当社及び連結子会社）のCO2排出量（SCOPE1及びSCOPE2）

目標：2030年度のCO2排出量 10%削減（基準年度は2020年度）

実績：基準年度と比べ、2025年度はCO2排出量7.6%の削減となりました。

当社グループは、より一層の省エネ・省力化を推進し、環境に配慮した事業活動により脱炭素社会の実現を目指します。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、これらリスクの識別・評価・管理については、コンプライアンス統括室長を委員長とした内部統制委員会により定期的な見直しを行い、取締役会に報告しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、リスク回避を図ると同時に発生した場合に迅速に対応します。

なお、以下は当連結会計年度末現在において判断したものでありますが、将来に関する事項も含まれております。

(1) 経済情勢等の影響について

当社グループの保管・取扱品目は、国内外の生産活動、消費活動に直結する貨物であり、経営体質と営業力の強化を図るとともに、異なる事業領域での同時成長を図っておりますが、国内外の経済情勢の変化や金利、物価の動向等により、当社グループの業績に影響を及ぼすことがあります。

(2) 物流サービスへのクレームについて

当社グループは、物流サービスの品質の維持・向上を目的として、協力会社等を含む従業員の教育訓練などを定期的に行っておりますが、物流サービスにおけるクレーム事故の発生する可能性がないとはいえません。クレーム事故発生の場合、クレーム処理費用と信用問題の発生が考えられます。

(3) 個人情報関係のリスクについて

当社は個人情報の取扱を適切に行う体制を整備し、管理が一定レベル以上の水準であることが認められ、プライバシーマークの認定を取得しております。そして、この状態を維持向上させるため、常時関係者の教育訓練とセキュリティ体制の点検と整備を行っております。

万一、個人情報にかかわる事故が発生した場合、その処理費用と信用問題の発生が考えられます。

(4) 災害等のリスクについて

当社グループの営業拠点等は、災害による損害防止策として、主要な営業拠点等における物資の備蓄、自家発電設備の設置、非常用通信手段の確保などの対策を講じておりますが、地震等の自然災害、火災事故、環境問題、大規模な感染症等の蔓延などによって損害を受けることも考えられます。拠点のいずれかが損害を被った場合、その程度により、操業の中断等による取扱貨物への影響、営業体制回復のための費用を要することがあります。

(5) 特有の法的規制等について

当社グループは、物流事業を主な事業としており、倉庫業法、貨物自動車運送事業法、港湾運送事業法及び通関業法等に基づく登録、免許、許可等が事業遂行の前提となっております。そのため、今後の物流施設の新設などの事業拡大において、こうした法的規制の改定による影響を受けることがあります。

(6) 情報システムのリスクについて

当社グループの業務システムには、外部からの不正なアクセスやコンピュータウイルスによる感染対策として、ウイルス対策ソフト及びファイアーウォールシステムを導入するとともに、自然災害等への対策として、遠隔地におけるバックアップセンターを設置しております。

万一、情報の漏洩やデータ喪失等の事故が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼすことがあります。

(7) 気候変動のリスクについて

当社グループは、物流事業を主な事業としており、記録的な猛暑日の増加や集中豪雨の頻発といった異常気象により具体的な影響が生じております。このため、環境問題を始めたサステナビリティを巡る課題への対処は重要な経営課題と捉えており、CO2排出量の削減等の環境保全活動に取り組んでおります。

将来、炭素税の賦課等に代表される温室効果ガス排出権規制が導入された場合、エネルギー価格等が高騰する可能性があります。これにより、当社グループの業績に影響を及ぼすことがあります。

(8) 労働力不足のリスクについて

当社グループは、物流事業を主な事業としており、労働人口の減少に伴い人材の確保が困難となり、人件費の上昇や受注の抑制を余儀なくされた場合、当社グループの業績に影響を及ぼすことがあります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、雇用環境の改善やインバウンド需要の回復等により、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、資源価格や原材料価格の高止まりに伴う物価上昇圧力の継続に加え、米国をはじめとする各国の金融政策や通商政策の動向、為替相場の変動、中東情勢の緊迫化によるエネルギー供給への影響に対する懸念等から、景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

このような事業環境の中、当社グループは、運送体制と流通拠点の強化による3PL物流の推進、海外拠点の拡充を含めたグローバルな業務の強化、不動産賃貸料等の安定収入の拡大を進めてまいりました。

この結果、営業収益は前年同期と比べ974百万円（3.3%）増加し、30,161百万円となりました。

営業利益は、前年同期と比べ135百万円（10.9%）増加し、1,376百万円となりました。

経常利益は、前年同期と比べ53百万円（2.9%）増加し、1,910百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期と比べ166百万円（11.2%）増加し、1,662百万円となりました。

資産は、前連結会計年度末と比べ1,752百万円（3.6%）増加し、50,339百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末と比べ717百万円（3.3%）減少し、21,223百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末と比べ2,470百万円（9.3%）増加し、29,116百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

<物流事業>

倉庫事業は、中東・南米からの非鉄金属が増加したこと等により、保管残高は堅調に推移しました。一方、取扱いは、2025年7月に知多市において開設した物流施設が早期に本格稼働し増加要因となったものの、食料工業品等の落ち込みにより、全体としては低調に推移しました。

陸上運送事業、流通加工事業、配送センター事業は、それぞれ前年同期並みに推移しました。

港湾運送事業は、アルミ地金の取扱いの増加、輸出貨物の増加等により、堅調に推移しました。

国際輸送事業は、円安の影響を受け航空輸送が増加したことにより、堅調に推移しました。

この結果、営業収益は前年同期と比べ1,026百万円増加し、29,545百万円となりました。

<不動産事業>

不動産事業は、賃貸料収入、及び工事の請負収入が減少しました。

この結果、営業収益は前年同期と比べ55百万円減少し、616百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、6,070百万円となり、前連結会計年度末と比べ275百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,249百万円の収入となり、前年同期と比べ993百万円の収入減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,589百万円の支出となり、前年同期と比べ421百万円の支出減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、936百万円の支出となり、前年同期と比べ506百万円の支出減少となりました。

生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度におけるセグメント毎の営業収益内訳及び主要業務の取扱高等を示すと、次のとおりであります。

(1) セグメント毎の営業収益内訳 (単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
物流事業	29,545,751	103.6
(倉庫業収益)	(7,320,487)	107.7
(港湾運送業収益)	(3,127,949)	99.4
(陸上運送業収益)	(11,654,424)	101.2
(その他の収益)	(7,442,890)	105.5
不動産事業	615,398	92.2
計	30,161,149	103.3

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の営業収益実績及び当該営業収益実績の総営業収益実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ユニリーバ・ジャパン株式会社	3,096,090	10.6	3,384,393	11.2

(2) 保管貨物期中平均月末残高

物流事業

期間	数量(千トン)	前年同期比(%)
前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	209	93.9
当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	221	105.3

(3) 倉庫貨物取扱高推移表

物流事業

(単位：千トン)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
入庫高	1,324	1,318
出庫高	1,331	1,322
取扱高合計	2,656	2,640

(4) 期中平均月間回転率

物流事業

期間	回転率
前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	52.7%
当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	49.8%

$$\text{回転率} = \frac{(\text{入庫数量} + \text{出庫数量}) / 2 / 12}{\text{平均残高}} \times 100$$

(5) 港湾貨物取扱高推移表

物流事業 (単位:千トン)		
区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
取扱高合計	1,318	1,558

(6) 陸上運送取扱高推移表

物流事業 (単位:千トン)		
区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
取扱高合計	2,561	2,549

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

当連結会計年度の営業収益は、前連結会計年度と比べ974百万円(3.3%)増加し、30,161百万円となりました。当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度と比べ135百万円(10.9%)増加し、1,376百万円となりました。当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度と比べ53百万円(2.9%)増加し、1,910百万円となりました。特別利益は、投資有価証券売却益等により、394百万円となりました。特別損失は、74百万円となりました。この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比べ166百万円(11.2%)増加し、1,662百万円となりました。

近年、当社グループは、「ハケ岳型」の経営戦略を掲げ、異なる事業領域での同時成長を図ることを目標としながら、業容の拡大と経営体質の強化に努めております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に努め、営業収益の拡大と企業価値の向上の観点から、「売上高経常利益率5%」、「自己資本利益率5%」を目標値として設定しております。

この結果、前連結会計年度と比べ売上高経常利益率は0.1ポイント減少し、6.3%となり、自己資本利益率は0.2ポイント増加し、6.0%となりました。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

< 物流事業 >

物流事業においては、海上運送料が減少したものの、保管料、荷役料、物流管理料、陸上運送料がそれぞれ増加したこと等により、営業収益は前年同期と比べ1,026百万円(3.6%)増加し、29,545百万円となりました。売上高経常利益率は前年同期と比べ0.3ポイント増加し6.1%となり、目標とする経営指標を上回りました。

< 不動産事業 >

不動産事業においては、賃貸料収入、及び工事の請負収入がそれぞれ減少したこと等により、営業収益は前年同期と比べ55百万円(8.2%)減少し、616百万円となりました。売上高経常利益率は前年同期と比べ1.3ポイント増加し42.0%となり、目標とする経営指標を大きく上回りました。

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比べ32百万円増加(0.3%)し、12,741百万円となりました。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比べ1,720百万円増加(4.8%)し、37,598百万円となりました。主な要因は、有形固定資産、投資有価証券がそれぞれ増加したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比べ274百万円減少(3.2%)し、8,198百万円となりました。主な要因は、「その他」に含まれる未払消費税等が減少したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比べ443百万円減少(3.3%)し、13,025百万円となりました。主な要因は、繰延税金負債が増加したものの、長期借入金、退職給付に係る負債がそれぞれ減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比べ2,470百万円増加(9.3%)し、29,116百万円となりました。主な要因は、利益剰余金、その他有価証券評価差額金がそれぞれ増加したことによるものであります。

当社グループは、持続的成長へ向け、積極的な設備投資を実施する方針であります。同時に、有利子負債残高、金利水準等に留意しながら安定的な財政状態を維持するよう努めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、6,070百万円となり、前連結会計年度末と比べ275百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,249百万円の収入となり、前年同期と比べ993百万円の収入減少となりました。主な要因は、「その他」に含まれている未収消費税等の増加及び未払消費税等の減少等の変動によりキャッシュが1,165百万円減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,589百万円の支出となり、前年同期と比べ421百万円の支出減少となりました。主な要因は、投資有価証券の売却による収入が529百万円増加したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、936百万円の支出となり、前年同期と比べ506百万円の支出減少となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出が372百万円増加したものの、長期借入れによる収入が900百万円増加したことによるものであります。

当社グループは、引き続き営業収益の拡大により、営業活動によるキャッシュ・フローの増加を目指す方針であります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金及び設備投資資金等の資金需要に対して必要な資金を確保するため、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入れを基本とし、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入れにより安定的かつ低コストにより調達することを基本として資金の流動性の確保に努めております。

なお、提出日時点においては、重要な資本的支出の予定はありませんが、保管能力の拡大、既存設備等に対する維持・更新に係る資本的支出を予定しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、主に物流拠点の拡充、保管能力の増強、作業効率の向上、既存施設の維持更新等のため、当連結会計年度において、1,951百万円の設備投資を行いました。

セグメント別の設備投資等について示すと、次のとおりであります。

物流事業

設備投資額は1,946百万円であります。

不動産事業

設備投資額は1百万円であります。

全社資産

設備投資額は3百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					面積 (千㎡)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地	その他	合計	土地	
トランクルーム (名古屋市市中村区)	物流事業	物流施設	693	0	155	89	939	7	9 [1]
小牧営業所 (愛知県小牧市)	物流事業	物流施設	3,367	106	1,112	125	4,711	42	19 [1]
名古屋営業所 (愛知県丹羽郡大口町他)	物流事業	物流施設	909	79	1,339	19	2,347	22	14 [5]
名古屋港地区 (名古屋市港区他)	物流事業	物流施設	6,098	159	1,966	294	8,519	(59) 71	140 [3]
名古屋地区 (名古屋市中区)	不動産事業	テナント ビル他	440	0	1,288	0	1,729	12	6
市川営業所 (千葉県市川市)	物流事業	物流施設	120	0	661	4	786	5	1
相模原営業所 (相模原市中央区他)	物流事業	物流施設	1,045	16	2,380	124	3,567	35	28 [1]
宇都宮営業所 (栃木県芳賀郡芳賀町)	物流事業	物流施設	404	2	603	4	1,014	26	6

(注) 1. 上記中()内は、連結会社以外からの賃借中のもので、外書表示であります。

2. 上記中[]内は、臨時雇用者数であり、外書表示であります。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「リース投資資産(転リース取引に係るものを除いております)」であります。

5. 上記の金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含んでおりません。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					面積 (千㎡)	従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地	その他	合計	土地	
東陽物流 株式会社	名古屋市 港区他	物流事業	物流施設 賃貸施設	158	608	245	14	1,026	2	420 [598]

- (注) 1. 上記中 [] 内は、臨時雇用者数であり、外書表示であります。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。
 4. 上記の金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,864,990	7,864,990	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	7,864,990	7,864,990	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2023年10月1日	31,459	7,864	-	3,412,524	-	2,134,557

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	10	15	104	28	7	3,903	4,068	-
所有株式数 (単元)	50	15,769	1,243	24,669	2,823	10	33,030	77,594	105,590
所有株式数の 割合(%)	0.06	20.33	1.60	31.79	3.64	0.01	42.57	100	-

(注) 1. 自己株式313,630株は、「個人その他」に3,136単元及び「単元未満株式の状況」に30株を含めて記載してあります。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社あいち銀行	名古屋市中区栄三丁目14番12号	373	4.95
ダイセー倉庫運輸株式会社	愛知県小牧市大字入鹿出新田新道900	360	4.77
伏見興産株式会社	名古屋市昭和区桜山町三丁目52	258	3.42
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	254	3.37
東陽倉庫従業員持株会	名古屋市中村区名駅南二丁目6番17号	230	3.05
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	200	2.65
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	200	2.65
中京テレビ放送株式会社	名古屋市中村区平池町四丁目60番地11	200	2.65
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	195	2.59
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	152	2.03
計	-	2,424	32.11

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 313,600	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 72,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,372,900	73,729	-
単元未満株式	普通株式 105,590	-	-
発行済株式総数	7,864,990	-	-
総株主の議決権	-	73,729	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 東陽倉庫株式会社	名古屋市中村区名駅 南二丁目6番17号	313,600	-	313,600	3.99
(相互保有株式) 株式会社優和 SHIPPING	名古屋市中区栄二丁 目8番12号	72,900	-	72,900	0.93
計		386,500	-	386,500	4.91

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 役員向け譲渡制限付株式報酬制度

役員株式所有制度の概要

当社は、社外取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」という。）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的とし、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

役員向け譲渡制限付株式報酬制度に取得させる予定の株式の総数

年額20百万円以内とし、本制度により対象取締役に對して発行又は処分する普通株式の総数は、年20,000株以内とします。

2. 従業員持株会を通じて譲渡制限付株式を付与する制度

従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員持株会制度に加入する当社グループ従業員のうち、従業員持株会を通じて譲渡制限付株式を付与する制度（以下「本制度」という。）に同意する者（以下「対象従業員」という。）に対し、対象従業員が企業価値向上への貢献意欲を高め、従業員エンゲージメントの向上を図り人的資本の向上に寄与することを目的として、本制度を導入しております。

本制度に取得させる予定の株式の総数

取得予定株式数の総数に定めはありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得並びに会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2025年6月26日）での決議状況 （取得期間 2025年6月27日～2025年6月27日）	80,000	129,440,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	74,400	120,379,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,600	9,060,800
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	7.0	7.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合（%）	7.0	7.0

(注) 1. 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（TosTNeT-3）による取得であります。

2. 2025年6月26日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2025年6月27日の約定分をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	593	296,739
当期間における取得自己株式	212	123,280

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式593株の内訳は、単元未満株式の買取りが165株、従業員持株会を通じて譲渡制限付株式を付与する制度において、役務提供期間中に従業員持株会を退会したこと等により譲渡制限が解除されなかった株式の無償取得が428株であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
その他(取締役を対象とした譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	4,990	8,098,770	-	-
その他(従業員持株会を通じて譲渡制限付株式を付与する制度による自己株式の処分)	11,620	22,507,940	-	-
保有自己株式数	313,630	-	313,842	-

- (注) 1. 当事業年度におけるその他(取締役を対象とした譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)は、2025年6月26日開催の取締役会決議により実施された、当社取締役を対象とする譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分であります。
2. 当事業年度におけるその他(従業員持株会を通じて譲渡制限付株式を付与する制度による自己株式の処分)は、2025年11月11日開催の取締役会決議により実施された、従業員持株会を割当先とする譲渡制限付株式を付与する制度による自己株式の処分であります。
3. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

- (1) 利益の配分については、継続的な企業価値の向上のための事業展開と環境の変化に対応した財務体質の強化を図る観点に立ち行うこととしております。
- このようなことから剰余金の配当は、当社の最重要政策のひとつとして考え、安定配当の維持を基本としながら、配当性向、将来の事業展開のための内部留保の充実など、総合的に勘案して決定しております。
- (2) 中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。
- 当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨及び「中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。」旨を定款に定めております。
- (3) 当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり40円(普通配当30円、設立100周年記念配当10円)の配当を実施することを決定しました。なお、当社は、2025年9月30日を基準日として1株当たり30円の間配当金をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は中間配当金30円と合わせ、1株当たり70円であります。
- (4) 内部留保資金は、経営基盤の強化と、今後の事業展開に資する考えであります。
- (5) 当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2025年11月11日 取締役会決議	226	30.0
2026年5月13日 取締役会決議	302	40.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経済社会の一員であるとの認識のもと、社会的責任を踏まえ社会と調和しながら、私企業としての発展を目指しており、そのためには、コーポレート・ガバナンスの充実が必要不可欠なものと考えております。こうした認識を踏まえ、当社は、健全かつ透明性の高い企業統治の強化に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は健全かつ透明性の高い企業統治を実現するため、有価証券報告書提出日現在、経営に関する機関として、株主総会、取締役会、監査役会を設置しております。また、執行部門としては本部長会及び執行役員会を設け、内部統制部門としては代表取締役直轄のコンプライアンス統括室、監査室等を設置しております。

(1) 取締役会

取締役会は、6名の取締役（うち2名は社外取締役）により構成され、会社の経営の方針と取締役会規則及びその付議基準に基づき重要な業務執行を決定するほか、取締役及び執行役員各人の職務の執行状況を監督しております。取締役会は原則として月1回開催されますが、必要に応じて随時、臨時取締役会が開催されており迅速な意思決定が図られております。

この他、グループ経営の観点から、連結子会社と相互に意思の疎通を図っております。また、2016年6月より社外取締役を1名から2名に増員し、取締役会の経営監督機能を高めております。

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
武藤 正春	16	16（100％）
黒田 城児	16	16（100％）
渡邊 誠	16	16（100％）
白石 好孝	16	16（100％）
水谷 康二	16	15（94％）
小鹿 誓子	16	16（100％）

(2) 監査役会

監査役会は3名の監査役によって構成され、うち2名は、弁護士及び公認会計士の社外監査役であります。

監査役は、取締役会をはじめ執行役員会等の重要な会議に出席するとともに、当社の監査及びグループ会社の調査を実施し、コーポレート・ガバナンス等の充実を図っております。

(3) 指名報酬委員会

指名報酬委員会は、代表取締役1名、社外取締役2名により構成され、取締役の選任・解任に関する事項（取締役が備えるべきスキルの特定を含む）、代表取締役の選定・解職に関する事項、取締役の報酬等に関する事項及びその他経営上の重要事項で取締役会が必要と認めた事項について、取締役会の諮問に応じて審議しております。

(4) 本部長会

本部長会は、代表取締役、各本部長及び連結子会社の代表取締役により構成され、経営等に関する重要事項の協議を原則として月1回行っております。

(5) 執行役員会

執行役員会は経営方針の徹底、業務遂行状況の確認、情報交換等を行っております。執行役員会は、原則として月1回開催されております。なお、グループ経営の観点から、連結子会社の執行役員も参加しております。

2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現在、機関ごとの構成員は以下のとおりであります。
 (印は議長を、印はオブザーバーをそれぞれ示しております)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	本部長会	執行役員会
代表取締役会長	武藤 正春				
代表取締役社長	黒田 城児				
取締役常務執行役員管理本部長	渡邊 誠				
取締役相談役	白石 好孝				
社外取締役	水谷 康二				
社外取締役	小鹿 誓子				
常勤監査役	森 真悟				
社外監査役	入谷 正章				
社外監査役	佐藤 哲也				
常務執行役員国際営業本部長	伊木 善秀				
常務執行役員東京営業本部長兼東京営業部長	山本 昭人				
執行役員総務部長	長谷川 裕之				
執行役員海運部長	山本 源一				
執行役員国内営業本部長兼国内物流部長	小林 知孝				
執行役員情報システム部長	杉本 直樹				
執行役員不動産部長	中山 和博				
経理部長	山田 智樹				
国際部長	森田 裕一				
監査室長兼コンプライアンス統括室長	浅井 利昭				
通関部長	大嶋 公平				
現業部長	正道 仁				
トランクルーム部長	多和田 光仁				
東陽物流株式会社代表取締役社長	青山 章				
東陽物流株式会社常務執行役員	松原 秀樹				

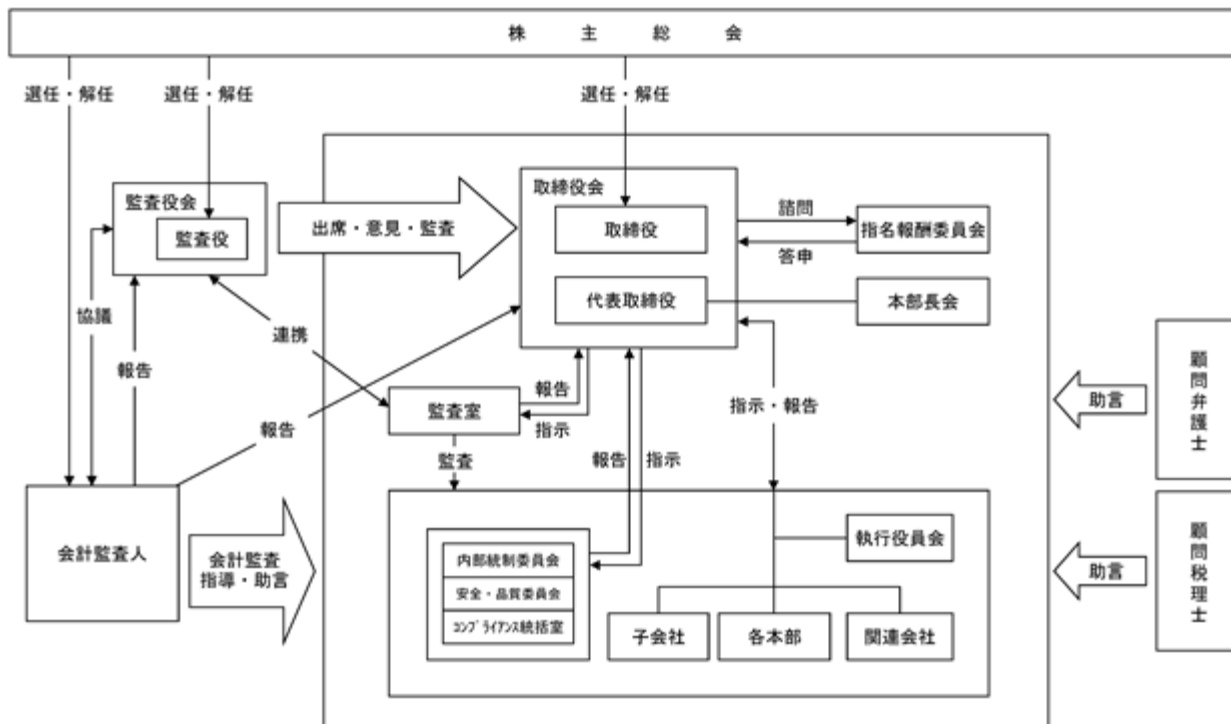
2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、機関ごとの構成員は以下のとおりとなる予定であります。

なお、役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

（ 印は議長を、 印はオブザーバーをそれぞれ示しております）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	本部長会	執行役員会
代表取締役会長	武藤 正春				
代表取締役社長	黒田 城児				
取締役常務執行役員管理本部長	渡邊 誠				
取締役兼東陽物流株式会社代表取締役社長	青山 章				
社外取締役	小鹿 誓子				
社外取締役	大嶋 主税				
常勤監査役	森 真悟				
社外監査役	入谷 正章				
社外監査役	佐藤 哲也				
常務執行役員国際営業本部長	伊木 善秀				
常務執行役員東京営業本部長兼東京営業部長	山本 昭人				
執行役員総務部長	長谷川 裕之				
執行役員海運部長	山本 源一				
執行役員国内営業本部長兼国内物流部長	小林 知孝				
執行役員情報システム部長	杉本 直樹				
執行役員不動産部長	中山 和博				
経理部長	山田 智樹				
国際部長	森田 裕一				
監査室長兼コンプライアンス統括室長	浅井 利昭				
通関部長	大嶋 公平				
現業部長	正道 仁				
トランクルーム部長	多和田 光仁				
東陽物流株式会社常務執行役員	松原 秀樹				

< 会社の機関等の関連図 >



企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）は、「東陽倉庫グループ倫理規範」に基づき、子会社を含めて健全な企業風土を醸成しております。また、企業価値の向上とステークホルダーとの健全な関係の維持・発展に努めるため、基本方針を定め、不断の見直しにより、継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の整備に努めております。

1. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「東陽倉庫グループ倫理規範」を制定し、業務運営の指針としております。当社グループは、この指針に基づき、業務の適正性を確保するための体制を整備し、社会的使命を果たします。
- (2) 業務執行にあたっては、取締役会及び各種会議体で、総合的に検討した上で意思決定を行っております。また、これらの会議体への付議基準を定め、適切に付議しております。
- (3) 当社の代表取締役社長の直轄機関である内部統制委員会を設け、当社グループのコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めております。
- (4) 重要な意思決定を行う事項については、事前にその法令及び定款への適合性を調査・検討することにより、役職員の職務の執行の適合性を確保しております。
- (5) 各組織の職務分掌及び職務権限を明確化するとともに、継続的な改善を図っております。
- (6) 当社グループは、内部通報制度を通じて、あらゆる役職員による法令、定款及び社内規程等を逸脱する行為について、早期に把握し、解決を図ります。
- (7) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、取引関係を持たないことを徹底しております。また、反社会的勢力対策規程を定め、当社総務部を担当責任部署とし、組織的に対応する体制としております。

2. 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の遂行に係る情報については、法令、稟議規程、文書取扱規程に基づき、記録・保存・管理しております。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 内部統制委員会において各分野におけるリスクの把握及び対応策の検討について審議し、当社の代表取締役社長に報告しております。
- (2) 財務報告に係るリスクについては、内部統制管理規程に基づき、内部統制委員会を中心とした当社グループ体制を整えております。
- (3) 安全、品質、環境等のリスク及び法令順守については、内部統制委員会及び安全・品質委員会において定期的に見直しを行い、対策を講じるよう管理しております。
- (4) 大規模災害等の発生に備え、事業継続計画の策定及び見直し、各種マニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じて保険を付保しております。

- (5) 不測の事態が発生した場合には、危機管理規程に基づき、当社の代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める危機管理体制を整えることとしております。
4. 当社グループの取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役の職務の遂行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定め、効率的に職務の遂行が行われる体制を取っております。
- (2) 執行役員制度を採用し、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、双方の機能を強化しております。
- (3) 予算制度により資金を適切に管理し、職務権限規程等に基づいて業務及び予算の執行を行います。重要案件については、取締役会等に適切に付議します。
5. 当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制及び当社子会社の取締役の職務の遂行に係る当社への報告体制
- (1) 「東陽倉庫グループ倫理規範」に基づき、役職員一体となった順法意識の醸成を図っております。
- (2) 当社の役員が当社子会社の役員を兼任することにより、当社子会社の業務の適正性と適法性を確認しております。
- (3) 当社が定める関係会社管理規程に基づき、当社子会社の財務及び事業活動を管理する部門を明確化し、多面的な管理を図ります。また、定期及び随時に情報交換を行っております。
- (4) 当社が定める関係会社管理規程に基づき、当社子会社からの経営状況及び財務状況について定期的な報告を義務付けております。
- (5) 当社は、当社子会社に対し監査室による定期的監査を実施し、その報告を受けるとともに、定期的な情報交換を行い、コンプライアンス上の課題、問題点の把握に努めております。
- (6) 当社の重要な子会社の代表取締役社長は、当社取締役会において、事業の経過、財産の状況及びその他の重要な事項について、定期的に報告しております。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合の補助使用人に関する事項並びに補助使用人の取締役からの独立性及び監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 現在、補助使用人は配置しておりませんが、必要に応じて、補助使用人を置くこととしております。補助使用人の任命、解任、評価、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保します。
- (2) 補助使用人は、他部署の使用人を兼務できず、監査役の指揮命令に従わなければならないこととしております。
7. 当社グループの取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制及びその他の監査役への報告に関する体制並びに監査役へ報告した者が、報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、業務又は業績に影響を与える重要な事項について、当社の監査役に都度報告を行うこととなっております。前記に関わらず、当社の監査役はいつでも必要に応じて、取締役等及び使用人に対して報告を求めることができます。
- (2) 取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、法令違反等、著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、当社の監査役に報告を行うこととなっております。
- (3) 監査室及びコンプライアンス統括室は、定期的に、当社グループにおける内部監査結果、コンプライアンスリスク、リスク管理等について、当社の監査役に報告を行うこととなっております。
- (4) 当社の監査役へ報告を行った役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを行うことは禁止されており、その旨は役職員に周知徹底されております。
8. 監査役職務の執行について生じる費用の処理に関する事項
- (1) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対して、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、総務部において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、当該費用又は債務を適切に処理しております。
- (2) 当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、必要な予算を設けております。
9. 監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役会は、代表取締役、監査室、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとしております。
- (2) 監査役は、必要に応じて、重要な社内会議に出席することができます。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 金融商品取引法及び付随する基準等並びに会社法を順守し、財務報告に係る内部統制を構築しております。
- (2) 内部統制の整備・運用・評価は、社内規程に則り、内部統制委員会を中心として行っております。
- (3) 内部統制システムに不備が生じた場合は、速やかにその原因を追求し、改善を図ります。

11. その他の整備状況

(1) コンプライアンス統括室

内部統制システムの構築・整備・運用の推進 / 社内諸リスクの掌握管理 / CSR活動に関する提言等を全社横断的に統括しております。また、同室は、コンプライアンス関連の各種委員会活動を統括・指導・支援しております。

(2) 内部統制委員会

コンプライアンス統括室長を委員長として、法令定款順守、リスク管理体制の整備と強化を図るべく東陽倉庫グループ横断の委員会組織として活動しております。

(3) 安全・品質委員会

物流品質、個人情報をはじめとした情報セキュリティ、環境保全活動、労働安全衛生などのマネジメントシステムの整備と向上を図るために活動しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額を当社に対し負う旨の契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で当社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、被保険者による保険料の負担はありません。

取締役の定数及び任期

当社は、取締役の定数は10名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢等の変化に対応した資本政策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な配当政策を実施できるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項を、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	武藤 正春	1952年3月19日生	1975.4 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2003.12 当社入社 執行役員 2004.1 当社常務執行役員東京営業本部長 2004.6 当社取締役常務執行役員 東京営業本部長 2009.6 当社代表取締役常務執行役員 国内営業本部長 2012.6 当社代表取締役社長 2024.6 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	48,843
取締役社長 (代表取締役)	黒田 城児	1961年4月6日生	1984.4 当社入社 2011.6 当社執行役員 2016.6 東陽物流株式会社執行役員 2018.6 同社上席執行役員 2020.6 同社代表取締役社長 2020.6 当社取締役 2024.6 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	12,894
取締役 常務執行役員 管理本部長	渡邊 誠	1963年1月6日生	1986.4 当社入社 2012.6 当社経理部長 2014.6 当社執行役員経理部長 2016.6 当社取締役執行役員経理部長 2018.6 当社取締役執行役員管理本部長 兼経理部長 2020.6 当社取締役常務執行役員管理本部長 兼経理部長 2025.6 当社取締役常務執行役員管理本部長 (現任)	(注)3	10,303
取締役 相談役	白石 好孝	1945年8月21日生	1968.4 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 1983.7 当社入社 1994.6 当社取締役倉庫部長 2000.6 当社代表取締役常務取締役 2002.6 当社代表取締役専務取締役 2004.6 当社代表取締役副社長 2006.6 当社代表取締役社長 2012.6 当社代表取締役会長 2024.6 当社取締役相談役(現任)	(注)3	15,801
取締役	水谷 康二	1954年12月5日生	2009.4 東洋熱工業株式会社 執行役員 2010.4 同社上席執行役員 2020.4 同社常勤顧問 2020.6 当社社外取締役(現任) 2021.4 東洋熱工業株式会社顧問	(注)3	-
取締役	小鹿 誓子	1977年1月17日生	2001.10 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)名古屋事務所入所 2005.5 株式会社八幡製鋸所入社 2005.8 公認会計士登録 2007.5 株式会社八幡製鋸所取締役(現任) 2021.7 株式会社ワークライフインテグレート代表取締役(現任) 2021.12 株式会社ケイ・ウノ社外取締役(監査等委員)(現任) 2023.6 当社社外取締役(現任)	(注)3	200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	森 真悟	1961年1月2日生	1983.4 当社入社 2013.7 当社コンプライアンス統括室長 2015.4 当社総務部部长 2015.6 当社常勤監査役(現任)	(注)4	8,032
監査役	入谷 正章	1950年1月4日生	1976.4 弁護士登録 1978.8 株式会社中央製作所 社外監査役 2008.4 日本弁護士連合会副会長 2011.6 住友理工株式会社 社外取締役 2013.6 アイホン株式会社 社外取締役(現任) 2015.6 当社社外監査役(現任) 2019.7 愛知県人事委員会委員長(現任) 2022.6 株式会社中央製作所 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	420
監査役	佐藤 哲也	1961年7月23日生	1993.1 米国イリノイ大学経営学修士修了 (MBA取得) 2001.10 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ 監査法人)名古屋事務所入所 2005.4 公認会計士登録 2021.8 佐藤哲也公認会計士事務所代表(現 任) 2021.10 税理士登録(佐藤哲也税理士事務所 代表)(現任) 2023.6 当社社外監査役(現任)	(注)4	200
計					96,693

- (注) 1. 取締役水谷康二・小鹿誓子の両氏は、「社外取締役」であります。
2. 監査役入谷正章・佐藤哲也の両氏は、「社外監査役」であります。
3. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 小鹿誓子氏の戸籍上の氏名は、山岡誓子であります。
6. 当社は、法令及び定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の氏名、略歴等は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
浅井 利昭	1964年12月11日生	1987.4 当社入社 2022.4 当社トランクルーム部長 2018.4 当社監査室長兼コンプライアンス統括室長(現任)	1,593
早川 恵久	1951年2月10日生	2011.8 税理士登録 2011.9 早川税理士事務所所長(現任) 2016.6 トランコム株式会社社外取締役(監査等委員)	-

7. 役員及び補欠監査役の所有する当社の株式数につきましては、2026年3月31日時点の状況を記載しております。
8. 当社は、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部署の業務執行機能を区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は8名で次のとおり構成されております。なお、うち1名は取締役であります。

常務執行役員	国際営業本部長	伊木 善秀
常務執行役員	管理本部長	渡邊 誠
常務執行役員	東京営業本部長兼東京営業部長	山本 昭人
執行役員	総務部長	長谷川 裕之
執行役員	海運部長	山本 源一
執行役員	国内営業本部長兼国内物流部長	小林 知孝
執行役員	情報システム部長	杉本 直樹
執行役員	不動産部長	中山 和博

2. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」及び「補欠監査役2名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	武藤 正春	1952年3月19日生	1975.4 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2003.12 当社入社 執行役員 2004.1 当社常務執行役員東京営業本部長 2004.6 当社取締役常務執行役員 東京営業本部長 2009.6 当社代表取締役常務執行役員 国内営業本部長 2012.6 当社代表取締役社長 2024.6 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	48,843
取締役社長 (代表取締役)	黒田 城児	1961年4月6日生	1984.4 当社入社 2011.6 当社執行役員 2016.6 東陽物流株式会社執行役員 2018.6 同社上席執行役員 2020.6 同社代表取締役社長 2020.6 当社取締役 2024.6 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	12,894
取締役 常務執行役員 管理本部長	渡邊 誠	1963年1月6日生	1986.4 当社入社 2012.6 当社経理部長 2014.6 当社執行役員経理部長 2016.6 当社取締役執行役員経理部長 2018.6 当社取締役執行役員管理本部長 兼経理部長 2020.6 当社取締役常務執行役員管理本部長 兼経理部長 2025.6 当社取締役常務執行役員管理本部長 (現任)	(注)3	10,303
取締役	青山 章	1964年9月20日生	1987.4 当社入社 2014.6 当社取締役執行役員 2018.6 当社取締役常務執行役員 2020.6 当社常務執行役員 2024.6 東陽物流株式会社 代表取締役社長(現任) 2026.6 当社取締役(現任)	(注)3	9,773
取締役	小鹿 誓子	1977年1月17日生	2001.10 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)名古屋事務所入所 2005.5 株式会社八幡製鋸所入社 2005.8 公認会計士登録 2007.5 株式会社八幡製鋸所取締役(現任) 2021.7 株式会社ワークライフインテグレート代表取締役(現任) 2021.12 株式会社ケイ・ウノ社外取締役(監査等委員)(現任) 2023.6 当社社外取締役(現任)	(注)3	200
取締役	大嶋 主税	1960年10月2日生	2015.6 株式会社トーエネック執行役員 2023.4 同社専務執行役員 2026.4 旭シンクロテック株式会社 特別顧問(現任) 2026.6 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	森 真悟	1961年 1月 2日生	1983. 4 当社入社 2013. 7 当社コンプライアンス統括室長 2015. 4 当社総務部部长 2015. 6 当社常勤監査役(現任)	(注)4	8,032
監査役	入谷 正章	1950年 1月 4日生	1976. 4 弁護士登録 1978. 8 株式会社中央製作所 社外監査役 2008. 4 日本弁護士連合会副会長 2011. 6 住友理工株式会社 社外取締役 2013. 6 アイホン株式会社 社外取締役(現任) 2015. 6 当社社外監査役(現任) 2019. 7 愛知県人事委員会委員長(現任) 2022. 6 株式会社中央製作所 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	420
監査役	佐藤 哲也	1961年 7月23日生	1993. 1 米国イリノイ大学経営学修士修了 (MBA取得) 2001. 10 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ 監査法人)名古屋事務所入所 2005. 4 公認会計士登録 2021. 8 佐藤哲也公認会計士事務所代表(現 任) 2021. 10 税理士登録(佐藤哲也税理士事務所 代表)(現任) 2023. 6 当社社外監査役(現任)	(注)4	200
計					90,665

- (注) 1. 取締役小鹿誓子・大嶋主税の両氏は、「社外取締役」であります。
2. 監査役入谷正章・佐藤哲也の両氏は、「社外監査役」であります。
3. 2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 小鹿誓子氏の戸籍上の氏名は、山岡誓子であります。
6. 当社は、法令及び定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の氏名、略歴等は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
浅井 利昭	1964年12月11日生	1987. 4 当社入社 2022. 4 当社トランクルーム部長 2025. 4 当社監査室長兼コンプライアンス統括室長(現任)	1,593
早川 恵久	1951年 2月10日生	2011. 8 税理士登録 2011. 9 早川税理士事務所所長(現任) 2016. 6 トランコム株式会社社外取締役(監査等委員)	-

7. 役員及び補欠監査役の所有する当社の株式数につきましては、2026年3月31日時点の状況を記載しております。
8. 当社は、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部署の業務執行機能を区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は8名で次のとおり構成されております。なお、うち1名は取締役であります。

常務執行役員	国際営業本部長	伊木 善秀
常務執行役員	管理本部長	渡邊 誠
常務執行役員	東京営業本部長兼東京営業部長	山本 昭人
執行役員	総務部長	長谷川 裕之
執行役員	海運部長	山本 源一
執行役員	国内営業本部長兼国内物流部長	小林 知孝
執行役員	情報システム部長	杉本 直樹
執行役員	不動産部長	中山 和博

社外役員の状況

2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であり、その選任にあたっては、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立性の基準を参考にし、かつ当社の「社外役員の独立性判断基準」の要件を満たしており、実質的にも一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役であると判断しております。また、当社は、社外役員全員（4名）を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会や監査役会への出席等を通じて、代表取締役等と意見交換を行い、適正な業務執行及び経営の監督機能の確保を図っております。

社外取締役水谷康二氏は、企業経営経験に加え管理部門・事業部門双方における幅広い知見を有しており、当社の経営全般に助言をいただくことで、経営の強化ができると判断し、社外取締役として選任しております。同氏は、当社の資金借入先金融機関の出身であります。すでに退職し10年以上経過しており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員として選任しております。

社外取締役小鹿誓子氏は、企業経営経験に加え、公認会計士として企業会計に関する幅広い知見を有しており、当社の経営全般に助言をいただくことで、経営の強化ができると判断し、社外取締役として選任しております。同氏は、2007年5月株式会社八幡製鉄所の取締役に、2021年7月株式会社ワークライフインテグレート代表取締役に就任しておりますが、両社と当社との取引はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員として選任しております。

なお、当社は2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、社外取締役水谷康二氏が退任し、新たに大嶋主税氏が社外取締役に就任する予定であります。

社外監査役入谷正章氏は、弁護士として、企業法務及びコンプライアンスに関する専門的知見並びに経営に関する高い見識を当社の監査に反映していただくことを期待し、社外監査役として選任しております。同氏は、社外役員以外の立場で企業経営に関与したことはありませんが、他社において社外監査役としての実務経験もあることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。同氏は、当社と利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員として選任しております。

社外監査役佐藤哲也氏は、公認会計士及び税理士として、企業会計及び税務に関する専門的知見を当社の監査に反映していただくことを期待し、社外監査役として選任しております。同氏は、企業経営に関する幅広い知見を有しており、コンサルティングファームや監査法人での勤務経験も有していることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。同氏は、当社と利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員として選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役については、「社外役員の独立性判断基準」及び「社外役員の選任ガイドライン」を設け、会社の経営管理等について必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを判断して、選任しております。

なお、当社の「社外役員の独立性判断基準」及び「社外役員の選任ガイドライン」は以下のとおりであります。

1. 社外役員の独立性判断基準

金融商品取引所が定める独立役員の要件に加え、本人の現在及び過去3事業年度における以下（1）～（7）の該当の有無を確認の上、いずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

- （1）当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）又はその業務執行者（ 1 ）
- （2）当社の定める基準を超える借入先（ 2 ）の業務執行者
- （3）当社の定める基準を超える取引先（ 3 ）の業務執行者
- （4）当社より、役員報酬以外に1事業年度当たり100万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者
- （5）当社の会計監査人の代表社員又は社員
- （6）当社より、一定額を超える寄附（ 4 ）を受けた団体に属する者
- （7）当社の社外役員としての任期が12年を超える者
 - 1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等をいう。
 - 2 当社の定める基準を超える借入先とは、当社の借入額が連結総資産の1%を超える借入先をいう。
 - 3 当社の定める基準を超える取引先とは、当社との取引が当社連結営業収益（連結営業費用）の5%を超える取引先をいう。
 - 4 一定額を超える寄附とは、1事業年度当たり100万円を超える寄附をいう。

なお、上記（1）～（7）のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、社外役員選任時にその理由を説明・開示します。

2. 社外役員の選任ガイドライン

(1) 社外取締役選任基準

イ. 社外取締役は、企業経営者としての豊富な経験に基づく実践的な視点を持つ者、世界情勢、社会・経済動向等に関する見識を持つ者等、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任し、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定、経営監督の実現を図る。

ロ. 社外取締役選任の目的に適うよう、その独立性の確保に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は社外取締役として選任しない。

ハ. 広範な業種の取引先を有する当社として、企業経営者を社外取締役とする場合、当該取締役の出身会社との取引において利益相反が生じる可能性もあるが、個別案件での利益相反には、取締役会での手続きにおいて適正に対処する。

(2) 社外監査役選任基準

イ. 社外監査役は、企業法務やコンプライアンスなどの識見を有する者、会計分野における知見を有する者等、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任し、中立的・客観的な観点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保する。

ロ. 社外監査役選任の目的に適うよう、その独立性の確保に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は社外監査役として選任しない。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、いわゆる三様監査（監査役監査、内部監査及び会計監査人による監査）の有効性と効率性の向上を図るため、それぞれの間で定期的な連絡会を開催して、監査計画、結果の報告、意見交換等の相互連携の強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、有価証券報告書提出日現在、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されており、毎月、監査役会を開催しております。監査役は取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査を行うほか、内部監査部門との連携により、業務が適法かつ規程どおりに執り行われているかの監査も行っております。また、監査役は、会計監査人の独立性を監視し、会計監査人から定期的に報告及び説明を受けております。

社外監査役は、それぞれの分野での豊富な経験と知識を生かし、独立的な視点で必要な助言・提言・意見を述べております。

社外監査役入谷正章氏は、弁護士の資格を有し、企業法務及びコンプライアンスに関する専門的知見を有しており、社外監査役佐藤哲也氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する専門的な知識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
森 真悟	16	16（100％）
入谷 正章	16	15（94％）
佐藤 哲也	16	16（100％）

監査役会における主な検討事項として、監査役会では、主に取締役会議題の事前確認、監査役月次活動状況等の報告を行なっております。また、監査の方針及び監査実施計画、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び再任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案内容の監査、決算・配当等について審議を行っております。

また、常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めております。また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、事業所、子会社等において業務及び財産の状況の調査を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査については、内部監査のための組織として、監査室（2名）を設置しております。監査室は、業務活動と社会的常識及び関係諸法令・社内諸規程との整合の点検・指導を年次計画に基づき行い、必要に応じて是正措置を求めると、内部統制の充実に努めております。

監査室、監査役会及び会計監査人は、それぞれの年間計画の策定及び実施において情報交換を行い、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

内部統制委員会は、内部統制システムの構築・整備・運用の方針を策定し、監査室、監査役及び会計監査人から内部統制の運用状況に関する監査報告を受け、内部統制が有効に機能しているか評価しております。

内部監査の実効性

内部監査の実効性を確保するため、監査室は、代表取締役社長に監査結果を報告するとともに、取締役会並びに監査役及び監査役会に直接報告を行っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b．継続監査期間

1972年以降

上記は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身である名古屋第一監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものであります。

c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：金原正英

指定有限責任社員 業務執行社員：樋口幹根

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者5名、その他14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容については、監査役会策定の「会計監査人の解任又は不再任の方針」に従って決定しております。

会計監査人の選定は、公益社団法人日本監査役協会が公表した「会計監査人の選定基準策定に関する実務指針」に準拠した会計監査人の選定基準を定めており、会計監査人の品質管理体制、独立性、監査体制、報酬等に留意して会計監査人を選定します。

なお、「会計監査人の解任又は不再任の方針」は以下のとおりであります。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、上記の場合の他、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の評価については、公益社団法人日本監査役協会が公表した「会計監査人の評価に関する監査役等の実務指針」に準拠し、会計監査人の評価基準を定め、毎年評価を行っております。監査役会は、会計監査人の独立性、監査体制、監査の実施状況や品質、報酬等について総合的に評価し、判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,000	-	31,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31,000	-	31,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当はありませんが、監査等に要した延べ時間数等を勘案した上定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしたものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、当社の企業価値向上に資することを原則として、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性を考慮して決定します。また、個々の取締役の報酬の決定は、各職責を踏まえた適正な水準としております。当社は、2021年11月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該決定方針に基づき、取締役の報酬等の内容の決定に関する取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けることとしております。取締役会は、取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容や決定の方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していること、及び指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認します。

取締役の個人別の報酬等については、指名報酬委員会がその総額を審議し、取締役会が決定します。その上で指名報酬委員会委員長である代表取締役会長武藤正春が取締役会からその具体的内容について委任を受け、代表取締役社長黒田城児と協議の上、決定します。委任された権限の内容は、各取締役の個人別報酬の具体的金額について決定するものであり、代表取締役会長が各取締役の評価を最も適切に行うことができる立場にあることから、適任であると判断したことが、その理由であります。

業績連動報酬は、営業収益及び経常利益等の業績指標を反映した金銭報酬とし、過年度の連結業績等及び当期の業績見込みに基づき、取締役会において支給の有無と報酬額を決定します。

また、当社の役員の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容は、2020年6月25日開催の第141回定時株主総会において決議された譲渡制限付株式報酬制度であります。本制度は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的とし、当社普通株式を取締役としての職務の内容及び役位に基づき支給するものであります。

なお、本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、取締役の報酬限度額である年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）の範囲内において、年額20百万円以内と決議しております。また、対象取締役に対して発行又は処分される当社の普通株式の総数は年100,000株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとする。）とすることを併せて決議しております。当社は、2023年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったため、当該株式併合により対象取締役に対して発行又は処分される当社の普通株式の総数は年100,000株以内から年20,000株以内へと変更しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	92	84	-	8	8	4
監査役 (社外監査役を除く)	11	11	-	-	-	1
社外役員	13	13	-	-	-	4

- (注) 1. 取締役の支払総額には、使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第127回定時株主総会において年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議されております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第127回定時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。
 4. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを保有目的とする場合を純投資株式と区分し、純投資目的以外の投資株式を政策保有株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先との関係・提携強化、取引の維持拡大及び地域社会との関係維持等の観点から中長기를展望して、当社及び保有先の企業価値の向上と持続的成長を勘案し、政策保有株式の保有効果を検証しております。

政策保有株式については、政策株式保有方針に基づき、毎年個別の銘柄ごとに、経済合理性（投資利益率等の指標を参考に判定）等を検証し、保有継続の可否、株式数の見直し、縮減を決定する方針であります。

なお、当事業年度において、非上場株式以外の株式のうち、2銘柄の全株式及び1銘柄の一部株式をそれぞれ売却しております。

2026年5月28日開催の取締役会において、経済合理性、事業の収益獲得への貢献度等を検証した結果、保有意義が認められると判断しております。

個社別には、9割を超える保有銘柄に経済合理性が認められております。経済合理性が十分でない一部の銘柄については、採算の改善状況等を注視しておりますが、一定期間内に改善等が認められない場合には保有継続の適否等を検討します。

なお、判定にあたっては、保有先企業グループごとに判定を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	30	1,085,389
非上場株式以外の株式	21	6,312,872

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	91,351	1銘柄は、同業種企業として、物流事業全般における機能補完等の取引・協力関係を強化するために株式を取得したものであります。もう1銘柄は、取引先持株会を通じた株式の取得であります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	3	529,900

(注) 非上場株式の銘柄数の減少は、会社清算によるものであります。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注1)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	595,610	595,610	主要な取引金融機関であり、金融取引にとどまらず、新規営業情報及び不動産情報等の情報提供を受けるなど、当社事業の維持拡大のために保有しております。定量的な保有効果の記載は、保有先企業に対する守秘義務及び競合他社への不要な情報提供となるため困難ではありますが、取締役会において経済合理性等を検証しております。	有
	1,548,586	1,197,771		
株式会社あいちフィ ナンシャルグループ	194,108	194,108	主要な取引金融機関であり、金融取引にとどまらず、新規営業情報及び不動産情報等の情報提供を受けるなど、当社事業の維持拡大のために保有しております。定量的な保有効果の記載は、保有先企業に対する守秘義務及び競合他社への不要な情報提供となるため困難ではありますが、取締役会において経済合理性等を検証しております。	有
	1,332,551	554,372		
日本トランスシティ 株式会社	599,000	599,000	同業種企業として、物流事業全般における機能補完等の取引・協力関係を維持するために保有しております。定量的な保有効果の記載は、保有先企業に対する守秘義務及び競合他社への不要な情報提供となるため困難ではありますが、取締役会において経済合理性等を検証しております。	有
	737,369	531,912		
アイカ工業株式会社	144,232	144,232	物流事業のうち、主に倉庫業務に係る取引関係があり、その取引規模の維持・拡大のために保有しております。定量的な保有効果の記載は、保有先企業に対する守秘義務及び競合他社への不要な情報提供となるため困難ではありますが、取締役会において経済合理性等を検証しております。	有
	522,119	475,532		
名港海運株式会社	178,700	178,700	同業種企業として、物流事業全般における機能補完等の取引・協力関係を維持するために保有しております。定量的な保有効果の記載は、保有先企業に対する守秘義務及び競合他社への不要な情報提供となるため困難ではありますが、取締役会において経済合理性等を検証しております。	無 (注2)
	434,241	282,346		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注1)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東邦瓦斯株式会社	70,000	70,000	物流事業のうち、主に倉庫業務に係る取引関係があり、その取引規模の維持・拡大のために保有しております。定量的な保有効果の記載は、保有先企業に対する守秘義務及び競合他社への不要な情報提供となるため困難であります。取締役会において経済合理性等を検証しております。	有
	352,520	289,520		
株式会社meitō (注3)	112,970	112,970	物流事業のうち、主に倉庫業務に係る取引関係があり、その取引規模の維持・拡大のために保有しております。定量的な保有効果の記載は、保有先企業に対する守秘義務及び競合他社への不要な情報提供となるため困難であります。取締役会において経済合理性等を検証しております。	有
	336,311	225,375		
理研ビタミン株式会社	66,100	132,200	物流事業のうち、主に倉庫業務に係る取引関係があり、その取引規模の維持・拡大のために保有しております。定量的な保有効果の記載は、保有先企業に対する守秘義務及び競合他社への不要な情報提供となるため困難であります。取締役会において経済合理性等を検証しております。なお、当事業年度において、一部株式を売却しております。	有
	189,839	319,791		
岡谷鋼機株式会社	20,800	20,800	物流事業のうち、主に倉庫業務に係る取引関係があり、その取引規模の維持・拡大のために保有しております。定量的な保有効果の記載は、保有先企業に対する守秘義務及び競合他社への不要な情報提供となるため困難であります。取締役会において経済合理性等を検証しております。	有
	187,824	145,184		
タキヒヨー株式会社	51,708	51,708	物流事業のうち、主に倉庫業務に係る取引関係があり、その取引規模の維持・拡大のために保有しております。定量的な保有効果の記載は、保有先企業に対する守秘義務及び競合他社への不要な情報提供となるため困難であります。取締役会において経済合理性等を検証しております。	有
	119,290	72,908		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注1)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東海染工株式会社	97,400	97,400	物流事業のうち、主に倉庫業務に係る取引関係があり、その取引規模の維持・拡大のために保有しております。定量的な保有効果の記載は、保有先企業に対する守秘義務及び競合他社への不要な情報提供となるため困難であります。取締役会において経済合理性等を検証しております。	有
	93,211	92,432		
新東工業株式会社	100,000	100,000	地域経済の発展に重要な役割を担う地元企業との関係を維持強化するために保有しております。定量的な保有効果の記載は、保有先企業に対する守秘義務及び競合他社への不要な情報提供となるため困難であります。取締役会において経済合理性等を検証しております。	有
	91,200	83,200		
ケイヒン株式会社	32,700	-	同業種企業として、物流事業全般における機能補完等の取引・協力関係を強化するために取得しております。定量的な保有効果の記載は、保有先企業に対する守秘義務及び競合他社への不要な情報提供となるため困難であります。取締役会において経済合理性等を検証しております。	有
	90,284	-		
株式会社ヤマナカ	148,491	148,491	物流事業のうち、主に倉庫業務に係る取引関係があり、その取引規模の維持・拡大のために保有しております。定量的な保有効果の記載は、保有先企業に対する守秘義務及び競合他社への不要な情報提供となるため困難であります。取締役会において経済合理性等を検証しております。	有
	77,660	82,115		
株式会社ソトー	70,000	70,000	地域経済の発展に重要な役割を担う地元企業との関係を維持強化するために保有しております。定量的な保有効果の記載は、保有先企業に対する守秘義務及び競合他社への不要な情報提供となるため困難であります。取締役会において経済合理性等を検証しております。	有
	51,590	47,880		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注1)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社ニッポン	15,000	15,000	物流事業のうち、主に倉庫業務に係る取引関係があり、その取引規模の維持・拡大のために保有しております。定量的な保有効果の記載は、保有先企業に対する守秘義務及び競合他社への不要な情報提供となるため困難であります。取締役会において経済合理性等を検証しております。	無
	40,695	32,550		
エスピー食品株式会社(注4)	8,000	4,000	物流事業のうち、主に倉庫業務に係る取引関係があり、その取引規模の維持・拡大のために保有しております。定量的な保有効果の記載は、保有先企業に対する守秘義務及び競合他社への不要な情報提供となるため困難であります。取締役会において経済合理性等を検証しております。	無
	37,560	21,336		
住友化学株式会社	51,500	51,500	物流事業のうち、主に倉庫業務に係る取引関係があり、その取引規模の維持・拡大のために保有しております。定量的な保有効果の記載は、保有先企業に対する守秘義務及び競合他社への不要な情報提供となるため困難であります。取締役会において経済合理性等を検証しております。	無
	25,724	18,612		
三井住友トラストグループ株式会社	4,620	4,620	主要な取引金融機関であり、金融取引にとどまらず、新規営業情報及び不動産情報等の情報提供を受けるなど、当社事業の維持拡大のために保有しております。定量的な保有効果の記載は、保有先企業に対する守秘義務及び競合他社への不要な情報提供となるため困難であります。取締役会において経済合理性等を検証しております。	有
	22,647	17,186		
株式会社御園座	12,000	12,000	地域文化の発展に貢献し、企業価値の向上を図るために保有しております。定量的な保有効果の記載は、保有先企業に対する守秘義務及び競合他社への不要な情報提供となるため困難であります。取締役会において経済合理性等を検証しております。	無
	18,696	20,460		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注1)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社ブルボン	916	682	物流事業のうち、主に倉庫業務に係る取引関係があり、その取引規模の維持・拡大のために保有しております。定量的な保有効果の記載は、保有先企業に対する守秘義務及び競合他社への不要な情報提供となるため困難であります。取締役会において経済合理性等を検証しております。なお、株式数が増加した理由は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものであります。	無
	2,950	1,729		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	-	66,589	当事業年度において、全株式を売却しております。	無
	-	269,752		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	-	13,863	当事業年度において、全株式を売却しております。	有
	-	52,610		

(注) 1. 当社の株式の保有の有無につきましては、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しております。

2. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

3. 株式会社meitoは、2025年9月1日付で名糖産業株式会社より商号変更しております。

4. エスピー食品株式会社は、2025年3月31日を基準日、2025年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、持続的成長と企業価値向上を実現するためには、人材確保と育成を軸とした「長期的な人的資本の強化」が重要であると考えております。

当該方針のもと、経営戦略の実現に必要な人材の質及び量を明確化する人材ポートフォリオを構築し、目指す姿と現状とのギャップを把握したうえで、その充足に向けて人材の確保・育成等を計画的に実施しております。

人材の確保

新卒採用については将来の中核人材等の確保を、中途採用については専門性及び即戦力を主な目的として、両者を相互補完関係にあるものと位置づけ、両輪として推進しております。いずれの採用においても入社後の継続的な育成を前提とし、戦略に即した人材の確保及び定着に努めております。

人材の育成

持続的な物流サービスの提供という社会的責務を果たすことに加え、事業成長と企業理念の実現を図るために、従業員一人一人の職務遂行能力の向上はもとより、広い視野と良識ある人格の涵養を重視した、中長期的視点による人材育成が不可欠であると考えております。

具体的な取り組みとしては、従業員の職位や役割に応じた階層別研修を実施するとともに、資格取得支援制度や社内公募による研修参加機会、eラーニングシステムの利用環境等を整備し、自律的な学びや挑戦意欲に応えております。さらに、今後のキャリアについて本人の意向を年に1回確認し、挑戦意欲のある従業員の声を把握する機会を設けております。

従業員の処遇

性別、年齢、新卒中途、国籍等に関わらず、能力と実績に基づき評価し決定しております。加えて、多様な価値観やライフスタイルを持つ従業員一人一人が、安心して働き続け、より能力を発揮できるための職場環境の整備に取り組んでおります。

また、当社グループにおける従業員の給与水準は、職務、役割、能力、成果、業界水準等を総合的に勘案して決定しております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
物流事業	667 (608)
不動産事業	7 (-)
報告セグメント計	674 (608)
全社(共通)	47 (6)
合計	721 (614)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
285 (13)	40.64	16.19	6,485	5.6

セグメントの名称	従業員数(人)
物流事業	247 (10)
不動産事業	7 (-)
報告セグメント計	254 (10)
全社(共通)	31 (3)
合計	285 (13)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。なお、当事業年度より、算定方法を一部変更しております。変更後の算定方法に基づく前事業年度の平均年間給与は6,140千円であります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社グループには、東陽倉庫労働組合が組織されており、全日本倉庫運輸労働組合同盟に属しております。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
8.6	66.7	64.0	64.6	36.1	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
東陽物流株式会社	1.8	25.0	36.5	64.9	97.4	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時、会計基準等の変更等についての情報の収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,346,666	6,070,796
受取手形、営業未収入金及び契約資産	4 5,610,581	4 5,464,455
リース債権及びリース投資資産	102,424	101,720
原材料及び貯蔵品	61,687	67,993
その他	590,271	1,036,894
貸倒引当金	2,723	593
流動資産合計	12,708,907	12,741,265
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	30,896,891	35,071,768
減価償却累計額	20,665,312	21,563,827
建物及び構築物(純額)	10,231,579	13,507,941
機械装置及び運搬具	6,218,863	6,172,870
減価償却累計額	5,248,952	5,190,448
減損損失累計額	6,807	-
機械装置及び運搬具(純額)	963,103	982,421
工具、器具及び備品	3,093,310	3,194,184
減価償却累計額	2,602,777	2,702,377
工具、器具及び備品(純額)	490,533	491,807
土地	2 10,130,914	2 10,130,914
リース資産	56,431	-
減価償却累計額	51,728	-
リース資産(純額)	4,702	-
建設仮勘定	2,911,413	-
有形固定資産合計	24,732,245	25,113,084
無形固定資産	252,557	259,594
投資その他の資産		
投資有価証券	1 8,708,425	1 10,306,966
リース債権及びリース投資資産	591,009	489,288
差入保証金	910,386	918,095
繰延税金資産	457,489	314,618
その他	1 227,808	1 198,469
貸倒引当金	1,701	1,605
投資その他の資産合計	10,893,417	12,225,833
固定資産合計	35,878,221	37,598,512
資産合計	48,587,129	50,339,778

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	1,841,386	1,970,181
短期借入金	2 4,466,600	2 4,608,300
未払法人税等	420,919	272,979
賞与引当金	335,492	357,758
その他	5 1,407,874	5 988,983
流動負債合計	8,472,272	8,198,202
固定負債		
長期借入金	2 10,264,000	2 9,855,700
リース債務	357,844	285,988
繰延税金負債	1,095,606	1,656,762
役員退職慰労引当金	28,500	28,500
資産除去債務	127,845	130,094
退職給付に係る負債	927,165	409,051
その他	668,051	659,216
固定負債合計	13,469,013	13,025,313
負債合計	21,941,286	21,223,515
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,412,524	3,412,524
資本剰余金	2,217,339	2,225,185
利益剰余金	18,985,562	20,193,269
自己株式	384,724	482,639
株主資本合計	24,230,702	25,348,340
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,027,943	3,116,572
退職給付に係る調整累計額	387,196	651,349
その他の包括利益累計額合計	2,415,139	3,767,922
純資産合計	26,645,842	29,116,262
負債純資産合計	48,587,129	50,339,778

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	1 29,186,611	1 30,161,149
営業原価	26,992,845	27,798,839
営業総利益	2,193,765	2,362,309
販売費及び一般管理費	2 952,531	2 985,647
営業利益	1,241,234	1,376,662
営業外収益		
受取利息	1,256	2,867
受取配当金	167,967	192,615
持分法による投資利益	469,420	336,127
その他	45,317	109,211
営業外収益合計	683,962	640,822
営業外費用		
支払利息	61,981	100,528
その他	6,202	6,517
営業外費用合計	68,184	107,046
経常利益	1,857,012	1,910,438
特別利益		
投資有価証券売却益	-	325,548
受取保険金	-	4 40,000
固定資産売却益	3 179,678	3 19,771
受取補償金	-	9,546
投資有価証券清算益	-	55
特別利益合計	179,678	394,921
特別損失		
100周年記念事業費	-	48,986
事業所移転費用	6 11,226	6 11,855
固定資産除売却損	5 4,572	5 10,468
訴訟関連損失	-	3,673
損害賠償金	7 43,455	-
減損損失	8 3,699	-
投資有価証券評価損	1,068	-
特別損失合計	64,021	74,983
税金等調整前当期純利益	1,972,669	2,230,376
法人税、住民税及び事業税	556,398	528,506
法人税等調整額	79,108	39,676
法人税等合計	477,290	568,182
当期純利益	1,495,378	1,662,194
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,495,378	1,662,194
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	266,267	1,088,629
退職給付に係る調整額	100,327	264,153
その他の包括利益合計	9 366,594	9 1,352,782
包括利益	1,861,973	3,014,977
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,861,973	3,014,977

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,412,524	2,214,253	17,926,994	404,885	23,148,887
当期変動額					
剰余金の配当			436,810		436,810
親会社株主に帰属する当期純利益			1,495,378		1,495,378
自己株式の取得				1,432	1,432
自己株式の処分		3,086		21,592	24,679
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	3,086	1,058,567	20,160	1,081,815
当期末残高	3,412,524	2,217,339	18,985,562	384,724	24,230,702

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,761,675	286,868	2,048,544	25,197,432
当期変動額				
剰余金の配当			-	436,810
親会社株主に帰属する当期純利益			-	1,495,378
自己株式の取得			-	1,432
自己株式の処分			-	24,679
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	266,267	100,327	366,594	366,594
当期変動額合計	266,267	100,327	366,594	1,448,410
当期末残高	2,027,943	387,196	2,415,139	26,645,842

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,412,524	2,217,339	18,985,562	384,724	24,230,702
当期変動額					
剰余金の配当			454,487		454,487
親会社株主に帰属する当期純利益			1,662,194		1,662,194
自己株式の取得				120,675	120,675
自己株式の処分		7,845		22,761	30,606
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	7,845	1,207,706	97,914	1,117,637
当期末残高	3,412,524	2,225,185	20,193,269	482,639	25,348,340

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,027,943	387,196	2,415,139	26,645,842
当期変動額				
剰余金の配当			-	454,487
親会社株主に帰属する当期純利益			-	1,662,194
自己株式の取得			-	120,675
自己株式の処分			-	30,606
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,088,629	264,153	1,352,782	1,352,782
当期変動額合計	1,088,629	264,153	1,352,782	2,470,419
当期末残高	3,116,572	651,349	3,767,922	29,116,262

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,972,669	2,230,376
減価償却費	1,463,262	1,555,411
減損損失	3,699	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	891	2,225
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	83,222	119,581
受取利息及び受取配当金	169,224	195,483
支払利息	61,981	100,528
有形固定資産売却損益(は益)	179,678	19,678
有形固定資産除却損	4,572	4,043
投資有価証券売却損益(は益)	-	325,548
投資有価証券評価損益(は益)	1,068	-
持分法による投資損益(は益)	469,420	336,127
売上債権の増減額(は増加)	98,385	146,125
仕入債務の増減額(は減少)	23,938	128,795
その他	602,319	562,702
小計	3,132,688	2,603,934
利息及び配当金の受取額	408,646	434,905
利息の支払額	63,036	101,470
法人税等の支払額	251,333	687,946
法人税等の還付額	16,260	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,243,225	2,249,422
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,210,618	1,948,635
有形固定資産の売却による収入	240,343	20,027
無形固定資産の取得による支出	49,610	106,399
投資有価証券の取得による支出	4,510	95,159
投資有価証券の売却による収入	-	529,900
貸付金の回収による収入	4,760	3,360
リース用資産の取得による支出	680	-
その他	9,082	7,602
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,011,233	1,589,304
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200,000	-
短期借入金の返済による支出	500,000	200,000
長期借入れによる収入	3,200,000	4,100,000
長期借入金の返済による支出	3,793,900	4,166,600
自己株式の取得による支出	1,432	120,675
ファイナンス・リース債務の返済等による支出	110,468	94,380
配当金の支払額	436,576	454,452
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,442,377	936,108
現金及び現金同等物に係る換算差額	77	119
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	210,307	275,870
現金及び現金同等物の期首残高	6,556,974	6,346,666
現金及び現金同等物の期末残高	6,346,666	6,070,796

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

東陽物流株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

太平 SHIPPING 株式会社

TOYO LOGISTICS AMERICA, INC.

東誉(上海)国際貨運代理有限公司

TOYO LOGISTICS(THAILAND)CO.,LTD.

TOYO SOKO(THAILAND)CO.,LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 2社

東海団地倉庫株式会社

株式会社優和SHIPPING

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

太平SHIPPING株式会社

TOYO LOGISTICS AMERICA, INC.

東誉(上海)国際貨運代理有限公司

TOYO LOGISTICS(THAILAND)CO.,LTD.

TOYO SOKO(THAILAND)CO.,LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(ア) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

...移動平均法による原価法

(イ) 仕掛品・原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(ア) 有形固定資産（リース資産を除く）

主な賃貸事業用資産、金城ふ頭倉庫資産、大府東海物流センター資産、尾張西営業所資産の一部、車両運搬具の一部及び1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物は定額法を、その他の資産は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 : 2～53年

機械装置及び運搬具 : 2～17年

(イ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）によっております。

(ウ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(ア) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(イ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(ウ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、2007年6月開催の株主総会で役員退職慰労金制度を廃止しましたが、退任時に支給する金額が確定するまで、引き続き引当金として計上することとしております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(ア) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(イ) 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

(ウ) 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(ア) 物流事業に係る収益の計上基準

物流事業に係る収益は、倉庫業務及び輸送業務等を中心とした物流サービスの提供による収益であります。このうち、主に倉庫業務においては、当社グループが提供する個々のサービスから単独で顧客が便益を享受できることから、一時点で充足される履行義務であると判断し、サービスの完了時点で収益を認識しております。また、主に輸送業務においては、当社グループがサービスを提供し、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受できることから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

なお、顧客へ提供するサービスのうち、当該サービスが他の当事者により提供されるように手配することが当社グループの履行義務であり、当社グループが代理人に該当すると判断したのものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(イ) ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。また、転リース取引については、リース料受取時に転リース差益を営業収益に計上する方法によっております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

退職給付関連

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る負債	927,165	409,051
退職給付に係る調整累計額	387,196	651,349
退職給付費用	114,339	108,057

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

退職給付に係る負債、退職給付に係る調整累計額及び退職給付費用は、数理計算上の仮定に基づいて算出されております。これらの仮定には、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、退職率、死亡率等が含まれております。

使用した数理計算上の仮定は妥当なものとは判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等により退職給付に係る負債、退職給付に係る調整累計額及び退職給付費用に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、割引率の設定にあたっては、わが国の長期国債の利回りに基づいて算出しており、前連結会計年度における割引率は1.765%であり、当連結会計年度末における割引率は2.702%であります。

また、過去の運用実績と将来収益に対する予測を評価することにより長期期待運用収益率を設定しており、前連結会計年度における年金資産の長期運用利回りは3.000%であり、当連結会計年度末における年金資産の長期運用利回りは3.000%であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,881,977千円	2,978,682千円
その他(出資金)	62,980千円	62,980千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

担保権の種類	担保に供している資産		担保付債務	
	種類	金額	内容	金額
根抵当権	土地	7,643千円	1年内返済予定の長期借入金	1,342,950千円
			長期借入金	2,808,950千円
合計		7,643千円	合計	4,151,900千円

(注)根抵当権極度額は、3,500,000千円であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

担保権の種類	担保に供している資産		担保付債務	
	種類	金額	内容	金額
根抵当権	土地	7,643千円	1年内返済予定の長期借入金	1,618,750千円
			長期借入金	2,490,200千円
合計		7,643千円	合計	4,108,950千円

(注)根抵当権極度額は、3,500,000千円であります。

3. 受取手形の裏書譲渡高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形裏書譲渡高及び 電子記録債権譲渡高	24,004千円	4,647千円

4. 受取手形、営業未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び契約資産の金額はそれぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	103,810千円	114,973千円
営業未収入金	5,505,882千円	5,348,777千円
契約資産	887千円	704千円

5. 流動負債及び固定負債のその他のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	23,318千円	18,832千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の主要費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	130,591千円	135,730千円
給料手当	397,137千円	399,229千円
退職給付費用	11,323千円	10,152千円
貸倒引当金繰入額	81千円	2,224千円

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	16,250千円	19,771千円
土地	141,252千円	-千円
建物及び構築物	22,175千円	-千円
工具、器具及び備品	0千円	-千円
計	179,678千円	19,771千円

4. 受取保険金

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の事業所において、連結子会社による荷役作業中に発生した事故に係る受取保険金であります。

5. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	-千円	93千円
計	-千円	93千円

固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	747千円	2,112千円
工具、器具及び備品	1,979千円	1,653千円
機械装置及び運搬具	1千円	0千円
撤去費用	1,844千円	277千円
ソフトウェア	-千円	6,331千円
計	4,572千円	10,374千円

6. 事業所移転費用の内容は次のとおりであります。
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
連結子会社の物流拠点の移転に係る費用であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
当社の物流拠点の移転に係る費用であります。

7. 損害賠償金の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
当社の事業所において、連結子会社による荷役作業中に発生した事故に係る損害賠償金であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

8. 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
岐阜県飛騨市	遊休資産	土地	3,699千円

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮してグルーピングを行っており、賃貸事業用資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社グループが保有する遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等を参考とした合理的な方法により評価しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

9. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	416,782千円	1,944,149千円
組替調整額	- 千円	325,548千円
法人税等及び税効果調整前	416,782千円	1,618,601千円
法人税等及び税効果額	150,514千円	529,971千円
その他有価証券評価差額金	266,267千円	1,088,629千円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	177,883千円	431,761千円
組替調整額	19,403千円	33,229千円
法人税等及び税効果調整前	158,479千円	398,532千円
法人税等及び税効果額	58,152千円	134,378千円
退職給付に係る調整額	100,327千円	264,153千円
その他の包括利益合計	366,594千円	1,352,782千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,864	-	-	7,864
合計	7,864	-	-	7,864
自己株式				
普通株式 (注)1, 2	303	1	16	288
合計	303	1	16	288

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は以下のとおりであります。

- ・ 単元未満株式の買取りによる増加0千株
- ・ 従業員持株会を通じて譲渡制限付株式を付与する制度において、役員提供期間中に従業員持株会を退会したこと等により譲渡制限が解除されなかった株式を無償取得したことによる増加0千株

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は以下のとおりであります。

- ・ 取締役を対象とした譲渡制限付株式報酬制度による処分5千株
- ・ 従業員持株会を通じて譲渡制限付株式を付与する制度による処分11千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	208,848	27.50	2024年3月31日	2024年6月5日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	227,962	30.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	228,292	利益剰余金	30.00	2025年3月31日	2025年6月5日

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	7,864	-	-	7,864
合計	7,864	-	-	7,864
自己株式				
普通株式（注）1, 2	288	74	16	346
合計	288	74	16	346

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は以下のとおりであります。

- ・東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）を通じた買付けによる増加74千株
- ・単元未満株式の買取りによる増加0千株
- ・従業員持株会を通じて譲渡制限付株式を付与する制度において、役員提供期間中に従業員持株会を退会したこと等により譲渡制限が解除されなかった株式を無償取得したことによる増加0千株

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は以下のとおりであります。

- ・取締役を対象とした譲渡制限付株式報酬制度による処分4千株
- ・従業員持株会を通じて譲渡制限付株式を付与する制度による処分11千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	228,292	30.0	2025年3月31日	2025年6月5日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	226,195	30.0	2025年9月30日	2025年12月2日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月13日 取締役会	普通株式	302,054	利益剰余金	40.0	2026年3月31日	2026年6月4日

（注）1株当たり配当額には、当社設立100周年記念配当10円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金及び預金勘定	6,346,666千円	6,070,796千円
現金及び現金同等物	6,346,666	6,070,796

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	859,369	764,896
1年超	2,247,323	1,482,427
合計	3,106,693	2,247,323

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産 (単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	111,557	110,327
受取利息相当額	9,132	8,607
リース投資資産	102,424	101,720

投資その他の資産 (単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	248,444	138,117
見積残存価額部分	379,355	379,355
受取利息相当額	36,790	28,183
リース投資資産	591,009	489,288

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産 (単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	1年以内	1年以内
リース投資資産	111,557	110,327

投資その他の資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	-	110,327	40,105	30,053	30,053	37,904

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	-	40,105	30,053	30,053	28,549	9,354

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	6,900	144,457
1年超	10,350	277,627
合計	17,250	422,085

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動資産	74,288	74,288
投資その他の資産	360,478	286,190

(2) リース債務

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動負債	71,856	71,856
固定負債	357,844	285,988

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、営業未収入金、リース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごと及び必要に応じて随時把握する体制としております。なお、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、損益に与える影響が少ないため、為替予約等によるヘッジは行っておりません。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が経理部長及び代表取締役へ報告されております。

差入保証金については、主に倉庫施設の賃貸借契約にともなうものであり、契約先の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理、信用管理を行うことにより、リスク低減を図っております。

貸付金は、定期的に貸付先の財務状況を確認し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び営業未払金、未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務、借入金、リース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) リース債権及びリース投資 資産(*2、*3)	258,667	249,038	9,628
(2) 投資有価証券(*4)	4,935,408	4,935,408	-
(3) 長期貸付金(*2)	3,360	3,329	30
(4) 差入保証金	910,386	798,431	111,954
資産計	6,107,821	5,986,207	121,613
(1) リース債務(*2、*3)	22,523	22,415	107
(2) 長期借入金(*2)	14,430,600	14,368,981	61,618
負債計	14,453,123	14,391,396	61,726

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) リース債権及びリース投資 資産(*2、*3)	230,530	215,741	14,789
(2) 投資有価証券(*4)	6,443,274	6,443,274	-
(3) 長期貸付金(*2)	-	-	-
(4) 差入保証金	918,095	771,197	146,898
資産計	7,591,900	7,430,212	161,687
(1) リース債務(*2、*3)	-	-	-
(2) 長期借入金(*2)	14,364,000	14,424,767	60,767
負債計	14,364,000	14,424,767	60,767

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「営業未収入金」、「支払手形及び営業未払金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 1年以内期限到来分を含めております。

(*3) 「リース債権及びリース投資資産」、「リース債務」については、転リースに係るものを除いております。

(*4) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式には非連結子会社株式及び関連会社株式が含まれております。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	3,773,016	3,863,692

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,346,666	-	-	-
受取手形	103,810	-	-	-
営業未収入金	5,505,882	-	-	-
リース債権及びリース投資資産(*)	28,136	101,412	129,118	-
長期貸付金	3,360	-	-	-
差入保証金	38,229	556,065	67,537	248,554
合計	12,026,086	657,477	196,655	248,554

(*) リース債権及びリース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,070,796	-	-	-
受取手形	114,973	-	-	-
営業未収入金	5,348,777	-	-	-
リース債権及びリース投資資産(*)	27,432	196,407	6,690	-
長期貸付金	-	-	-	-
差入保証金	117,184	506,149	46,900	247,862
合計	11,679,164	702,556	53,590	247,862

(*) リース債権及びリース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	4,166,600	3,720,800	3,701,300	2,304,000	498,300	39,600
リース債務	22,523	-	-	-	-	-
合計	4,489,123	3,720,800	3,701,300	2,304,000	498,300	39,600

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	4,508,300	4,726,300	3,329,000	1,523,300	277,100	-
リース債務	-	-	-	-	-	-
合計	4,608,300	4,726,300	3,329,000	1,523,300	277,100	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	4,935,408	-	-	4,935,408
資産計	4,935,408	-	-	4,935,408

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	6,443,274	-	-	6,443,274
資産計	6,443,274	-	-	6,443,274

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権及びリース投資資産(*1、*2)	-	249,038	-	249,038
長期貸付金(*1)	-	3,329	-	3,329
差入保証金	-	798,431	-	798,431
資産計	-	1,050,799	-	1,050,799
リース債務(*1、*2)	-	22,415	-	22,415
長期借入金(*1)	-	14,368,981	-	14,368,981
負債計	-	14,391,396	-	14,391,396

(*1) 1年以内期限到来分を含めております。

(*2) 転リースに係るものを除いております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権及びリース投資資産（*1、*2）	-	215,741	-	215,741
長期貸付金	-	-	-	-
差入保証金	-	771,197	-	771,197
資産計	-	986,938	-	986,938
リース債務	-	-	-	-
長期借入金（*1）	-	14,424,767	-	14,424,767
負債計	-	14,424,767	-	14,424,767

（*1）1年以内期限到来分を含めております。

（*2）転リースに係るものを除いております。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券の時価は、株式は取引所の価格により評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産、長期貸付金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、契約期間及び契約更新等を勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利率により割り引いて算出しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,693,901	1,801,238	2,892,662
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,693,901	1,801,238	2,892,662
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	241,506	293,204	51,697
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	241,506	293,204	51,697
合計		4,935,408	2,094,443	2,840,965

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 891,039千円)、非連結子会社株式(連結貸借対照表計上額 829,746千円)、及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額 2,052,230千円)については、市場価格がない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,130,085	1,621,318	4,508,767
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,130,085	1,621,318	4,508,767
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	313,188	363,932	50,743
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	313,188	363,932	50,743
合計		6,443,274	1,985,250	4,458,023

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 885,009千円)、非連結子会社株式(連結貸借対照表計上額 829,746千円)、及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額 2,148,936千円)については、市場価格がない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	529,900	325,548	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	529,900	325,548	-

3. 清算したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	清算額(千円)	清算益の合計額(千円)	清算損の合計額(千円)
(1) 株式	7,627	55	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	7,627	55	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

有価証券について1,068千円(その他有価証券の株式1,068千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案して実質価額の回復可能性を検討し、回復可能性がないと判断されるものについては実質価額まで減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社(1社)は、退職一時金制度のほか、キャッシュバランス類似型の企業年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,397,913千円	4,089,443千円
勤務費用	184,964	163,977
利息費用	45,650	72,178
数理計算上の差異の発生額	305,250	369,852
退職給付の支払額	233,834	277,904
退職給付債務の期末残高	4,089,443	3,677,841

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	3,229,045千円	3,162,278千円
期待運用収益	96,871	94,868
数理計算上の差異の発生額	127,367	61,909
事業主からの拠出額	110,693	99,700
退職給付の支払額	146,965	149,966
年金資産の期末残高	3,162,278	3,268,790

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,593,010千円	2,334,145千円
年金資産	3,162,278	3,268,790
	569,267	934,644
非積立型制度の退職給付債務	1,496,433	1,343,696
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	927,165	409,051
退職給付に係る負債	927,165	409,051
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	927,165	409,051

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	184,964千円	163,977千円
利息費用	45,650	72,178
期待運用収益	96,871	94,868
数理計算上の差異の費用処理額	13,056	26,882
過去勤務費用の費用処理額	6,347	6,347
確定給付制度に係る退職給付費用	114,339	108,057

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	6,347千円	6,347千円
数理計算上の差異	164,826	404,879
合 計	158,479	398,532

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	28,033千円	21,685千円
未認識数理計算上の差異	553,949	958,828
合 計	581,982	980,514

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	51%	44%
株式	28	29
一般勘定	18	18
その他	3	9
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.765%	2.702%
長期期待運用収益率	3.000%	3.000%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	311,702千円	137,501千円
みなし配当金	203,874	203,874
役員退職慰労引当金	8,977	8,977
賞与引当金	112,156	118,214
未払事業税及び未払特別法人事業税	31,779	20,635
未払事業所税	10,025	10,692
投資有価証券評価損	95,267	72,852
資産除去債務	43,880	44,658
貸倒引当金	1,372	695
減損損失	5,898	3,754
その他	308,908	285,474
繰延税金資産小計	1,133,841	907,332
評価性引当額	324,165	299,918
繰延税金資産合計	809,675	607,413
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	620,040	592,061
その他有価証券評価差額金	818,037	1,348,009
その他	9,715	9,486
繰延税金負債合計	1,447,793	1,949,557
繰延税金負債の純額	638,117	1,342,144

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.60%	30.60%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.46	0.48
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.52	0.47
寄付金損金不算入額	-	0.10
住民税均等割額	1.30	1.15
評価性引当額	0.09	1.06
持分法による投資利益	7.28	4.61
税率変更による期末繰延税金資産及び繰延税金負債の増額修正	0.06	0.17
優遇税制による税額控除	1.15	1.48
連結子会社との実効税率差異	0.69	0.71
その他	0.07	0.23
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.20	25.47

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

倉庫施設のアスベスト除去義務及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得又は「石綿障害予防規則」の公布時から12～23年と見積り、割引率は1.558%～

2.206%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	125,639千円	127,845千円
時の経過による調整額	2,205	2,249
期末残高	127,845	130,094

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、愛知県その他の地域において、賃貸用の物流施設、商業施設等(土地を含む。)を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は336,421千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上)、売却損益は163,427千円(特別利益に計上)であり、減損損失はありません。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は336,688千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上)であり、減損損失はありません。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額(千円)		
期首残高	1,917,081	1,814,634
期中増減額	102,447	5,974
期末残高	1,814,634	1,808,660
期末時価(千円)	15,011,902	15,930,189

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、不動産取得(2,451千円)であり、主な減少額は賃貸用不動産の売却(60,041千円)及び減価償却(44,857千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は、不動産取得(1,128千円)及び賃貸等不動産への区分変更(29,977千円)であり、主な減少額は減価償却(37,079千円)であります。

3. 期末時価は、以下によっております。

(1) 主な物件・・・社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額を適正に調整した金額によっております。

(2) その他の物件・・・土地については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額であります。土地以外の建物等については適正な簿価であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	物流事業	不動産事業	計
倉庫業収益	6,796,655	-	6,796,655
港湾運送業収益	3,146,083	-	3,146,083
陸上運送業収益	11,519,562	-	11,519,562
その他	6,026,432	91,372	6,117,805
顧客との契約から生じる収益	27,488,734	91,372	27,580,106
その他の収益(注)	1,030,250	576,254	1,606,504
外部顧客への営業収益	28,518,984	667,626	29,186,611

(注) 企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引に係る賃貸収入等であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	物流事業	不動産事業	計
倉庫業収益	7,320,487	-	7,320,487
港湾運送業収益	3,127,949	-	3,127,949
陸上運送業収益	11,654,424	-	11,654,424
その他	6,265,991	80,182	6,346,174
顧客との契約から生じる収益	28,368,852	80,182	28,449,035
その他の収益(注)	1,176,898	535,216	1,712,114
外部顧客への営業収益	29,545,751	615,398	30,161,149

(注) 企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引に係る賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準(ア) 物流事業に係る収益の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	5,511,793	5,609,693
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	5,609,693	5,463,751
契約資産(期首残高)	401	887
契約資産(期末残高)	887	704
契約負債(期首残高)	30,597	23,318
契約負債(期末残高)	23,318	18,832

契約資産は、履行義務を充足するにつれて収益を認識する輸送サービス等の対価に係る当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に係る当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、履行義務を充足するにつれて収益を認識する輸送サービス等の契約について、当該契約条件に基づき、顧客から受け取ったサービスの対価のうち、前受金に相当するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

また、契約負債は流動負債及び固定負債のその他に含めて表示しております。なお、前連結会計年度の期末残高の内訳は、流動負債に係る契約負債が12,936千円、固定負債に係る契約負債が10,382千円であり、当連結会計年度の期末残高の内訳は、流動負債に係る契約負債が12,304千円、固定負債に係る契約負債が6,527千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の金額及びそのうち将来認識されると見込まれる金額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年内	13,773	12,850
1年超	10,382	6,527
合計	24,155	19,378

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、原則としてサービス別に本部等を設け、各本部等は、管轄する業務について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは本部等を基礎としたセグメントから構成されており、貨物の取扱（保管、荷役、運送、通関、国際複合輸送、その他の付随業務）を主な業務とする「物流事業」及び所有する建物、土地等の賃貸を主な業務とする「不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、各本部等におけるサービスの類似性等を考慮し、「物流事業」では、異なる地域等を管轄する複数の本部等を集約しております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	物流事業	不動産事業	合計
営業収益			
外部顧客への営業収益	28,518,984	667,626	29,186,611
セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	4,198	4,198
計	28,518,984	671,824	29,190,809
セグメント利益	1,640,194	273,246	1,913,441
セグメント資産	29,681,828	1,985,755	31,667,583
その他の項目			
減価償却費	1,323,061	45,369	1,368,430
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,303,105	2,731	2,305,836

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	物流事業	不動産事業	合計
営業収益			
外部顧客への営業収益	29,545,751	615,398	30,161,149
セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	1,127	1,127
計	29,545,751	616,525	30,162,276
セグメント利益	1,816,573	259,031	2,075,604
セグメント資産	29,898,159	1,946,202	31,844,362
その他の項目			
減価償却費	1,434,162	37,257	1,471,419
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,946,359	1,128	1,947,487

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	29,190,809	30,162,276
セグメント間取引消去	4,198	1,127
連結財務諸表の営業収益	29,186,611	30,161,149

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,913,441	2,075,604
全社費用及び全社営業外損益（注）	56,428	165,165
連結財務諸表の経常利益	1,857,012	1,910,438

（注）全社費用及び全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び管理部門の営業外損益であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	31,667,583	31,844,362
全社資産（注）	16,919,545	18,495,415
連結財務諸表の資産合計	48,587,129	50,339,778

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,368,430	1,471,419	94,832	83,992	1,463,262	1,555,411
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,305,836	1,947,487	27,219	3,700	2,333,055	1,951,187

（注）減価償却費の調整額は、本社建物等によるものであります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」の「1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益及び包括利益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の残高が連結貸借対照表の有形固定資産の残高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
ユニリーバ・ジャパン株式会社	3,096,090	物流事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」の「1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益及び包括利益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の残高が連結貸借対照表の有形固定資産の残高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
ユニリーバ・ジャパン株式会社	3,384,393	物流事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	物流事業	不動産事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	3,699	3,699

(注)「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社優和 SHIPPING であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	株式会社優和 SHIPPING	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	3,836,801	3,107,322
固定資産合計	143,266	182,752
資産合計	3,980,067	3,290,074
流動負債合計	1,495,280	559,655
固定負債合計	-	2,400
純資産合計	2,484,787	2,728,018
負債・純資産合計	3,980,067	3,290,074
売上高	7,970,956	5,889,547
税引前当期純利益金額	1,331,754	914,094
当期純利益金額	928,011	633,661

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	3,516.71円	3,872.59円
1株当たり当期純利益	197.66円	220.88円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,495,378	1,662,194
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,495,378	1,662,194
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,565	7,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	100,000	1.19	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,166,600	4,508,300	0.53	-
1年以内に返済予定のリース債務	94,380	71,856	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,264,000	9,855,700	0.71	2027年4月～ 2030年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	357,844	285,988	-	2027年4月
合計	15,182,825	14,821,844	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後における返済予定額は以下のとおりであります。なお、リース債務の返済予定額には残価保証額(280,000千円)は含めておりません。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	4,726,300	3,329,000	1,523,300	277,100	-
リース債務	285,988	-	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益(千円)	14,935,384	30,161,149
税金等調整前中間(当期) 純利益(千円)	1,232,238	2,230,376
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益(千円)	899,026	1,662,194
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	119.21	220.88

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,392,409	5,087,238
受取手形	3,779	-
電子記録債権	98,617	114,973
営業未収入金及び契約資産	2 4,752,537	2 4,644,628
リース債権及びリース投資資産	102,424	101,720
原材料及び貯蔵品	52,716	58,447
前払費用	157,173	2 155,015
立替金	2 347,116	2 411,913
未収入金	2 1,150	2 1,691
その他	2,743	392,486
貸倒引当金	2,666	527
流動資産合計	10,908,003	10,967,588
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,737,113	12,836,192
構築物	293,029	510,492
機械及び装置	298,793	353,313
車両及びその他の陸上運搬具	20,883	21,162
工具、器具及び備品	475,472	477,501
土地	1 9,885,897	1 9,885,897
リース資産	4,702	-
建設仮勘定	2,911,413	-
有形固定資産合計	23,627,304	24,084,560
無形固定資産		
ソフトウェア	151,902	209,420
電話加入権	9,908	9,908
施設利用権	16,774	13,287
リース資産	16,152	-
ソフトウェア仮勘定	39,410	11,087
無形固定資産合計	234,147	243,703
投資その他の資産		
投資有価証券	5,925,998	7,398,262
関係会社株式	1,176,872	1,176,872
関係会社出資金	62,980	62,980
リース債権及びリース投資資産	591,009	489,288
長期前払費用	29,852	11,647
差入保証金	680,873	668,181
その他	74,159	74,183
貸倒引当金	1,695	1,600
投資その他の資産合計	8,540,049	9,879,814
固定資産合計	32,401,501	34,208,078
資産合計	43,309,504	45,175,667

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2 2,455,803	2 2,565,356
短期借入金	300,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	1 4,166,600	1 4,508,300
リース債務	94,380	71,856
未払金	2 325,693	2 204,971
未払費用	74,427	69,864
未払法人税等	266,749	269,459
前受金	2 113,916	2 120,399
預り金	37,699	35,432
賞与引当金	135,697	144,877
その他	293,327	33,051
流動負債合計	8,264,296	8,123,569
固定負債		
長期借入金	1 10,264,000	1 9,855,700
リース債務	357,844	285,988
繰延税金負債	1,084,163	1,593,230
退職給付引当金	686,210	623,610
役員退職慰労引当金	28,500	28,500
長期預り保証金	437,222	473,696
資産除去債務	32,357	32,758
その他	16,517	6,527
固定負債合計	12,906,815	12,900,012
負債合計	21,171,112	21,023,581
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,412,524	3,412,524
資本剰余金		
資本準備金	2,134,557	2,134,557
その他資本剰余金	82,782	90,627
資本剰余金合計	2,217,339	2,225,185
利益剰余金		
利益準備金	518,855	518,855
その他利益剰余金		
別途積立金	2,453,500	2,453,500
固定資産圧縮積立金	1,367,870	1,287,499
繰越利益剰余金	10,503,155	11,615,325
利益剰余金合計	14,843,381	15,875,180
自己株式	331,841	429,755
株主資本合計	20,141,404	21,083,134
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,996,987	3,068,950
評価・換算差額等合計	1,996,987	3,068,950
純資産合計	22,138,392	24,152,085
負債純資産合計	43,309,504	45,175,667

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	1 21,329,421	1 22,051,181
営業原価	1 19,694,253	1 20,218,406
営業総利益	1,635,168	1,832,775
販売費及び一般管理費	1, 2 766,210	1, 2 804,143
営業利益	868,957	1,028,632
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 505,181	1 631,644
その他	1 25,475	1 81,520
営業外収益合計	530,657	713,165
営業外費用		
支払利息	61,981	100,528
貸倒引当金繰入額	1	1
その他	1 4,792	1 6,287
営業外費用合計	66,772	106,814
経常利益	1,332,842	1,634,982
特別利益		
投資有価証券売却益	-	325,548
固定資産売却益	3 163,477	3 350
投資有価証券清算益	-	55
特別利益合計	163,477	325,955
特別損失		
100周年記念事業費	-	24,358
事業所移転費用	-	11,855
固定資産除売却損	4 4,151	4 4,004
減損損失	3,699	-
投資有価証券評価損	1,068	-
特別損失合計	8,918	40,218
税引前当期純利益	1,487,401	1,920,719
法人税、住民税及び事業税	376,176	446,238
法人税等調整額	6,766	11,806
法人税等合計	369,409	434,432
当期純利益	1,117,991	1,486,287

営業原価明細書

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
作業費	3,295,322	16.73	3,280,447	16.23
運送費	7,356,651	37.35	7,395,438	36.58
作業諸費	505,559	2.57	650,966	3.22
人件費	1,786,685	9.07	1,831,362	9.06
賃借料	1,611,523	8.18	1,817,382	8.99
業務委託費	1,467,052	7.45	1,549,793	7.67
租税公課	389,032	1.98	398,329	1.97
減価償却費	1,152,782	5.85	1,223,605	6.05
その他	2,129,643	10.82	2,071,080	10.23
合計	19,694,253	100.00	20,218,406	100.00

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,412,524	2,134,557	79,695	2,214,253	518,855	2,453,500	1,431,737	9,758,106	14,162,200
当期変動額									
剰余金の配当				-				436,810	436,810
当期純利益				-				1,117,991	1,117,991
自己株式の取得				-					-
自己株式の処分			3,086	3,086					-
固定資産圧縮積立金の取崩				-			63,867	63,867	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-					-
当期変動額合計	-	-	3,086	3,086	-	-	63,867	745,048	681,181
当期末残高	3,412,524	2,134,557	82,782	2,217,339	518,855	2,453,500	1,367,870	10,503,155	14,843,381

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	352,002	19,436,975	1,724,213	21,161,189
当期変動額				
剰余金の配当		436,810		436,810
当期純利益		1,117,991		1,117,991
自己株式の取得	1,432	1,432		1,432
自己株式の処分	21,592	24,679		24,679
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	272,774	272,774
当期変動額合計	20,160	704,428	272,774	977,203
当期末残高	331,841	20,141,404	1,996,987	22,138,392

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,412,524	2,134,557	82,782	2,217,339	518,855	2,453,500	1,367,870	10,503,155	14,843,381
当期変動額									
剰余金の配当				-				454,487	454,487
当期純利益				-				1,486,287	1,486,287
自己株式の取得				-					-
自己株式の処分			7,845	7,845					-
固定資産圧縮積立金の取崩				-			80,370	80,370	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-					-
当期変動額合計	-	-	7,845	7,845	-	-	80,370	1,112,169	1,031,799
当期末残高	3,412,524	2,134,557	90,627	2,225,185	518,855	2,453,500	1,287,499	11,615,325	15,875,180

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	331,841	20,141,404	1,996,987	22,138,392
当期変動額				
剰余金の配当		454,487		454,487
当期純利益		1,486,287		1,486,287
自己株式の取得	120,675	120,675		120,675
自己株式の処分	22,761	30,606		30,606
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	1,071,963	1,071,963
当期変動額合計	97,914	941,730	1,071,963	2,013,693
当期末残高	429,755	21,083,134	3,068,950	24,152,085

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

...移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

原材料及び貯蔵品

...先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主な賃貸事業用資産、金城ふ頭倉庫資産及び1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物は定額法を、その他の資産は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 : 2~50年

機械装置及び運搬具 : 2~17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、2007年6月開催の株主総会で役員退職慰労金制度を廃止しましたが、退任時に支給する金額が確定するまで、引き続き引当金として計上することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 物流事業に係る収益の計上基準

物流事業に係る収益は、倉庫業務及び輸送業務等を中心とした物流サービスの提供による収益であります。このうち、主に倉庫業務においては、当社が提供する個々のサービスから単独で顧客が便益を享受できることから、一時点で充足される履行義務であると判断し、サービスの完了時点で収益を認識しております。また、主に輸送業務においては、当社がサービスを提供し、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受できることから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

なお、顧客へ提供するサービスのうち、当該サービスが他の当事者により提供されるように手配することが当社の履行義務であり、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。また、転リース取引については、リース料受取時に転リース差益を営業収益に計上する方法によっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

退職給付関連

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金	686,210	623,610
退職給付費用	46,552	46,436

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

退職給付引当金及び退職給付費用は、数理計算上の仮定に基づいて算出されております。これらの仮定には、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、退職率、死亡率等が含まれております。

使用した数理計算上の仮定は妥当なものと判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等により退職給付引当金及び退職給付費用に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、割引率の設定にあたっては、わが国の長期国債の利回りに基づいて算出しており、前事業年度末における割引率は1.765%であり、当事業年度末における割引率は2.702%であります。

また、過去の運用実績と将来収益に対する予測を評価することにより長期期待運用収益率を設定しており、前事業年度末における年金資産の長期運用利回りは3.000%であり、当事業年度末における年金資産の長期運用利回りは3.000%であります。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

前事業年度(2025年3月31日)

担保権の種類	担保に供している資産		担保付債務	
	種類	金額	内容	金額
根抵当権	土地	7,643千円	1年内返済予定の長期借入金 長期借入金	1,342,950千円 2,808,950千円
合計		7,643千円	合計	4,151,900千円

(注)根抵当権極度額は、3,500,000千円であります。

当事業年度(2026年3月31日)

担保権の種類	担保に供している資産		担保付債務	
	種類	金額	内容	金額
根抵当権	土地	7,643千円	1年内返済予定の長期借入金 長期借入金	1,618,750千円 2,490,200千円
合計		7,643千円	合計	4,108,950千円

(注)根抵当権極度額は、3,500,000千円であります。

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	26,038千円	28,644千円
短期金銭債務	1,505,874千円	1,527,976千円

3. 受取手形の裏書譲渡高及び電子記録債権譲渡高

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
電子記録債権譲渡高	24,004千円	4,647千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	276,574千円	214,875千円
営業費用	7,766,337千円	7,804,399千円
営業取引以外の取引高	342,374千円	443,154千円

2. 販売費及び一般管理費

販売費に関する費用のおおよその割合は前事業年度7%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93%、当事業年度90%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	112,411千円	117,490千円
給料手当	275,849千円	282,389千円
雑費	76,913千円	75,521千円
租税公課	68,484千円	71,172千円
減価償却費	15,857千円	18,788千円
退職給付費用	8,555千円	7,866千円
貸倒引当金繰入額	69千円	2,231千円

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両及びその他の陸上運搬具	49千円	350千円
土地	141,252千円	- 千円
建物	22,175千円	- 千円
工具、器具及び備品	0千円	- 千円
計	163,477千円	350千円

4. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	747千円	2,112千円
機械及び装置	1千円	0千円
工具、器具及び備品	1,708千円	0千円
撤去費用	1,694千円	168千円
ソフトウェア	- 千円	1,723千円
計	4,151千円	4,004千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	893,262千円	893,262千円
関連会社株式	283,610千円	283,610千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	216,156千円	196,437千円
みなし配当金	203,874	203,874
役員退職慰労引当金	8,977	8,977
賞与引当金	41,523	45,636
未払事業税及び未払特別法人事業税	17,243	20,635
未払事業所税	9,750	10,411
投資有価証券評価損	95,134	72,719
減損損失	5,301	3,157
貸倒引当金	1,349	670
資産除去債務	10,192	10,318
その他	51,359	47,450
繰延税金資産小計	660,863	620,289
評価性引当額	323,435	299,188
繰延税金資産合計	337,427	321,100
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	620,040	592,061
その他有価証券評価差額金	801,078	1,321,951
その他	472	318
繰延税金負債合計	1,421,591	1,914,331
繰延税金負債の純額	1,084,163	1,593,230

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.60%	30.60%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.50	0.45
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.14	7.14
住民税均等割額	1.38	1.06
評価性引当額	0.12	1.23
寄付金損金不算入額	-	0.11
優遇税制による税額控除	0.87	1.08
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	0.65	-
その他	0.40	0.15
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.84	22.62

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 及び減損損失累 計額(千円)
有形 固定資産	建物	27,549,022	4,000,663	100,309	899,471	31,449,377	18,613,184
	構築物	1,750,208	274,522	-	57,059	2,024,731	1,514,238
	機械及び装置	2,172,669	118,554	244,772	64,034	2,046,451	1,693,138
	車両及びその他の陸上 運搬具	134,727	9,200	9,256	8,920	134,671	113,508
	工具、器具及び備品	2,930,097	128,098	24,127	126,070	3,034,069	2,556,567
	土地	9,885,897	-	-	-	9,885,897	-
	リース資産	56,431	-	56,431	4,702	-	-
	建設仮勘定	2,911,413	-	2,911,413	-	-	-
	計	47,390,466	4,531,040	3,346,309	1,160,258	48,575,197	24,490,637
無形 固定資産	ソフトウェア	272,713	121,738	32,847	62,496	361,604	152,184
	電話加入権	9,908	-	-	-	9,908	-
	施設利用権	28,889	-	300	3,486	28,589	15,302
	リース資産	193,830	-	193,830	16,152	-	-
	ソフトウェア仮勘定	39,410	7,375	35,698	-	11,087	-
	計	544,752	129,113	262,676	82,135	411,190	167,486

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄については、取得価額により記載しております。

2. 「当期増加額」欄のうち、主なものは以下のとおりであります。

建物

- ・愛知県知多市において取得した物流施設 3,715,194千円
(建設仮勘定からの振替を含めております)

3. 「当期減少額」欄のうち、主なものは以下のとおりであります。

建設仮勘定

- ・建物等の本勘定への振替 2,911,413千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,361	538	2,771	2,128
賞与引当金	135,697	144,877	135,697	144,877
役員退職慰労引当金	28,500	-	-	28,500

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	東京都府中市日鋼町一番地1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料										
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 公告掲載URLは次のとおりであります。https://www.toyo-logistics.co.jp/ 当会社の公告は、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。										
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象となる株主 毎年3月末日現在の当社株主名簿に記載又は記録された株主のうち、当社株式500株(5単元)以上を保有する株主で、継続保有期間が1年以上の株主を対象とします。 なお、継続保有期間が1年以上の株主とは、毎年3月31日及び9月30日を基準日とする株主名簿に同一株主番号で連続して3回以上記載又は記録された株主をいいます。 (2) 株主優待の内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株以上 1,000株未満</td> <td>ギフト券 2,000円相当</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上 2,000株未満</td> <td>ギフト券 5,000円相当</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上 5,000株未満</td> <td>ギフト券 10,000円相当</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>ギフト券 30,000円相当</td> </tr> </tbody> </table> (3) 贈呈時期 毎年6月開催の定時株主総会招集通知に同封して贈呈する予定です。	保有株式数	優待内容	500株以上 1,000株未満	ギフト券 2,000円相当	1,000株以上 2,000株未満	ギフト券 5,000円相当	2,000株以上 5,000株未満	ギフト券 10,000円相当	5,000株以上	ギフト券 30,000円相当
保有株式数	優待内容										
500株以上 1,000株未満	ギフト券 2,000円相当										
1,000株以上 2,000株未満	ギフト券 5,000円相当										
2,000株以上 5,000株未満	ギフト券 10,000円相当										
5,000株以上	ギフト券 30,000円相当										

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主(実質株主を含む)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡を請求する権利

2. 特別口座に記録されている単元未満株式の買取り・売渡しについては、三井住友信託銀行株式会社の全国本支店にて取扱えます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第146期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日東海財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月25日東海財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
(第147期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日東海財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年6月27日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2025年6月1日 至 2025年6月30日) 2025年7月10日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

東陽倉庫株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金原 正英
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 樋口 幹根
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東陽倉庫株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東陽倉庫株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

物流事業に関する営業収益の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東陽倉庫株式会社及び連結子会社（以下「東陽倉庫グループ」という。）は、物流事業として、顧客に対する倉庫業務及び輸送業務等を中心とした物流サービスの提供を主な業務としている。連結財務諸表注記「（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおり、物流事業に係る顧客との契約から生じる収益は28,368,852千円であり、連結営業収益の94%を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載されているとおり、主に倉庫業務においては、東陽倉庫グループが提供する個々のサービスから単独で顧客が便益を享受できることから、一時点で充足される履行義務であると判断し、サービスの完了時点で収益を認識している。また、主に輸送業務においては、東陽倉庫グループがサービスを提供し、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受できることから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を認識している。</p> <p>物流事業は、締日が月末以外の顧客の場合に締日後月末までにサービスを提供した取引や、締日は月末であるがサービスを提供済みで未請求の取引は、基幹システムを介さず会計システムに手入力することにより収益計上されることから、当連結会計年度にサービスを提供していないにもかかわらず、同年度に収益が計上されるリスクが存在する。以上から、当監査法人は、物流事業に関する営業収益の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、物流事業に関する営業収益の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>物流事業に関する営業収益の認識プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。主に以下の統制について評価した。</p> <ul style="list-style-type: none">・基幹システムから出力される未請求データ等と期末時点でサービス提供が完了し未請求となっている集計表を照合し承認する統制・期末時点でサービス提供が完了し未請求となっている集計表と会計システムに手入力された売上金額を照合し承認する統制 <p>（2）適切な連結会計年度に収益が計上されていることの検討</p> <p>営業収益が適切な連結会計年度に認識されているかを検討するため、連結会計年度末に会計システムへ手入力された売上取引について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・締日後月末までのサービスについては、サービス提供日が確認できる資料と照合した。・締日は月末であるがサービスを提供済みで未請求の取引は、サービス提供が完了していることを示す資料等の確認を行った。・前連結会計年度末に手入力により収益計上した取引が当連結会計年度の営業収益に含まれていないかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東陽倉庫株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東陽倉庫株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

東陽倉庫株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金原 正英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 幹根

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東陽倉庫株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第147期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東陽倉庫株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

物流事業に関する営業収益の期間帰属の適切性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「物流事業に関する営業収益の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「物流事業に関する営業収益の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。